

41475

教科書文庫

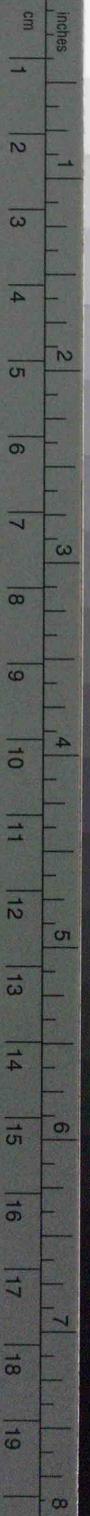
4
810
41-1916
2000
301688

Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



中等國文讀本

卷八



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

375.9
Fu10

資料室

大正五年一月二十九日
文部省定檢濟書科語國校學中

文學博士藤井乙男編
中等國文讀本

金港堂書籍株式會社發兌

中等國文讀本

卷八 目次

- | | |
|-----------|---------|
| 一 大嘗祭 | 一 |
| 二 初雁 | 四 |
| 三 西行 | 藤岡作太郎 七 |
| 四 高名の木のぼり | ト部 兼好 三 |
| 五 向上 | 徳富猪一郎 五 |
| 六 年ふる鯉 | 松平定信 八 |
| 七 公孫樹 | 薄田淳介 三 |
| 八 百蟲譜 | 横井也有 六 |

目次

九 能と狂言 三

一〇 俊寛 二

一一 富士松 二

一二 倫敦塔 二

一三 いざよふ月 二

一四 雪 二

一五 千遍讀 二

一六 宇治川先陣 二

一七 物臭太郎 二

一八 桃山時代の美術 二

一九 述懷 二

二〇 憲法ノ上諭 八

二一 憲法發布式祝辭 三條實美 九

二二 國法 穂積八束 九

二三 おどろのした 先

二四 落花の雪 一〇

二五 成道 その一 高山林次郎 一六

二六 成道 その二 高山林次郎 二三

二七 運命 幸田露伴 二五

二八 日本國民の覺悟 二九



中等國文讀本卷八

一 大嘗祭

貞觀式 貞
觀十三年八
月、藤原氏
宗等これを
撰す。
悠紀主基
典主判官

朝廷に於ける恒例、臨時の祀典頗る多しと雖も、その最も大なるものは、御一代一度の大嘗祭にして、規模の廣大なることと諸祭の及ぶ所にあらず。試みに貞觀の式に據りて、古制の大要を尋ねれば、先づ悠紀・主基の國郡卜定のことあり、次いで大嘗祭檢校及び行事官を任じ、檢校には大中納言二人・參議一人を宛て、行事には四位各、一人・五位三人・諸司の判官以

目 次 終

上四人・主典以下五人を宛て、その他中務省以下の諸省より多數の官人を選びて、北野齋場に於ける諸般の事務を分擔せしめ、次に齋場を北野にト定して屋宇の建築に著手し、諸事を著々進行せしむるなり。供神の御物中最も重要な御饌及び白酒・黒酒の原料となるべき稻は、豫め齋田をト定し、拔穂使を遣してその事を監督せしめ、秋期に至りその成熟を待ち、初穂を抜きて乾燥せしめ、後之を京師に監送す。その他供進の魚・菜・器物等は、之を由加物と稱し、紀伊・淡路・阿波等の諸國に使を遣して採集・造進せしめ、十月下旬に至り、天皇親ら河に臨みたまひて御禊の儀あり。古は近江に幸して行はせたまひ、或は松崎川・佐比川等にて行はせ給ひしことある。

松崎川—靈
所七瀬の
一、山城下
賀茂の北な
る松ヶ崎村
より南流す
る小河なる
べしといふ。

り、その場所定まらずが、仁壽以後は多く賀茂川を用ゐらるゝこととなれり。
アラシケ

十一月に入れば、既に散齋の期中たるを以て、諸司忌み慎みて汚穢の事に觸れず、大嘗祭の期日に先つこと七日、朝堂院の内に悠紀・主基の御殿を造り、五日にして造り畢る。かくて當日即ち卯の日に至れば、悠紀方・主基方共に列をなして、供神の物を齋場より大嘗宮に致し、天皇には内裏より大嘗宮に行幸せさせられ、先づ廻立殿へおはしまして、御沐浴の後、御祭服を著したまひ、夕には悠紀殿に於て、曉には主基殿に於て御親祭あらせらる。薦享の御次第の詳かなることは、凡俗の窺ひ知るべきにあらねど、江家次第その他の諸書に記す。

江家次第
十九卷、大
江匡房撰
す。

廻立殿

散齋

佐比川—山
城、桂川の
賀茂川に會
流せんとす
る處。
仁壽—文德
天皇の御代
の年號。

し奉る所に據れば、親ら御箸を執りて神饌を盛らせ給ひ、御手づから之を皇祖及び天神地祇に薦め奉らせ給ふなり。悠紀殿に著御の後は、御徒跣にて御履をば著け給はずといふ。祖宗神祇の大前には、至尊の御身を以て、かく懇に奉仕させたまふを仰ぎ奉れば、吾人も如何でかしこみならひ奉らでやあるべき。(大日本神祇史に據る)

寛平—宇多
天皇の御代
の年號。
友則—
(一五〇五—一五七五)

二 初雁

(一) 初雁

寛平歌合に初雁を、友則、
春霞かすみていにしのりがねは、

今ぞあくなる、秋霧の上よ。
とよめる、左方にてありけるに、五文字を詠じける時、右方の人聲々に笑ひけり。さて次の句に霞みていにしといひけるにこそ音もせずなりにけれ。(古今著聞集)

(二) 見し玉だれ

成範民部卿事ありて後召しかへされて内裏に参られたりけるに、女房の中より、昔をおもひ出でて、
雲止め上はありし昔にかそらねど、

見お玉だれのうちやゆかしき。

とよみていたりけるを、返事せんとて燈籠のきはによりけるほどに、小松の大臣の參り給ひければ、立ち退くとて、

成範—藤原
中納言といふ。
(一五五—一五七)

とうろ
けつ

とうろの火のかきあげの木の端にて、やもじをけちて、そばにぞもじばかりをかきて、御簾の内へさし入れて出でられにけり。女房とりて見るに、文字一つにてかへしをせられたりける、ありがたかりけり。(十訓抄)

(三) 隠題

藤原頼通
道長の子
(巻二十三)
頼政
(巻二八〇)

宇治の左のおとゞの御前に、銀を桐火桶につませられて、頼政卿のいまだ若かりける時召ありて、「桐火桶と我が名とを隠題にて歌つかうまつりて、これを賜はれ。」と仰せごとありければ、とりあへず、

宇治川の瀬々乃白浪落ちワキヒル
ひをけさ如何によりまさるタマリテアレラ

たざる

とよみたりけり。めでさせ給ひけるとなむ。(今物語)

(四) 鳴たつ澤

西行
(巻二五)

西行法師が陸奥のかたに修行しけるに、千載集撰ばると聞きて、ゆかしさにわざと上りけるに、知れる人行きあひにけり。この集の事ども尋ね聞きて、我がよみたる

心なき身小をあはきは知られあり、

鳴さ川澤の秋は夕暮。

といふ歌や入りたると尋ねけるに、さもなしといひければ、さては上りて何にかはせんとて、やがて歸りにけり。(今物語)

三 西 行

藤岡作太郎

日多す自入多かひ登高
行^スき作^ノと・神^カ
休^ム中^シ情^シ度^シも^シうけ
と^シきん^ス度^シも^シうけ
あ^ハら^ハれ^ハ下^ハ進^ムひは
人^ハ仕^ハや^ハる^ハ夏^ハ
設^ハ化^ハ店^ハふ^ハさ^ハ物^ハつ^ハ
行^ハく^ハみ^ハ作^ハれ^ハる^ハ
有^ハ明^ハ神^ハと^ハ猪^ハよ^ハ
石^ハ入^ハ多^ハ鳥^ハ外^ハ二^百方^ハ
不^ハ手^ハ勝^ハタ^ハ一^ハ山^ハ二^千丈^ハ
宿^ハ候^ハひ^ハそ^ハり^ハて^ハう^ハく^ハ
並^ハ死^ハま^ハ後^ハ柱^ハ浮^ハひ^ハく^ハ
假^ハ住^ハ新^ハ居^ハ候^ハて^ハく^ハく^ハ
行^ハ往^ハ作^ハ長^ハり^ハ漢^ハ歌^ハ
發^ハ入^ハ出^ハ作^ハ也^ハそ^ハ

平安朝四百年の社會は、泰平に馴れ
て安逸に趨り、月卿雲客獨り文化の
恩澤に霑ひて、京師數里の間を無上
の樂園とし、東山・大堰川の佳景を外
にして、また高嶽深谷の幽趣を知ら
ず、雲煙漠々、波濤洶湧の大觀に接せ
ず、年々變ることなき年中行事と春
秋の行遊とに、歲月を送り迎ふるの
み。その生活は單調を以て一貫し、毫
も外界に變化なれば、思想も亦別
途の方面に發展するに至らず。され
ば和歌の道に於ても、唯空しく前哲の跡を追うて進み、個想
は銷磨して典型の外に脱するを得ざれば、歌を詠むといふ
も情懷を擷ぶるに非ずして、文字を陳ねるなり。平安朝の末
に至りて、天下の風雲穩かならず、源平二氏權を爭ひて、洛中
遂に合戦の巷となりたれども、堂上人は猶故態を改めずし
て、從來の單調なる生活を送れり。かくして文學界の氣運が
沈滯せる時、奚ぞ歌道のみその革新を見るべけんや。偶、新様
を試みるものも、内容は依然として舊の如く、唯辭句の彫琢
に刻苦するに過ぎず。彼等は感ぜずして作り、これを聞く者
も人工あるを知つて天工あるを知らざりき。

この時に當り、獨り羣を離れ、毅然として立ちしものは西行

個想
典型を脱す

雲水

うき身をや
つす

雌伏

なりき。彼は繁縟なる社會の束縛を受くるを屑しとせずして、雲水の行くに任する境界に入れるもの、歌壇に在りても、亦その道の法則と稱するものに掣肘せらるゝに堪へんや。
行たり 彼は詩歌管絃にうき身をやつす上達部に非ず、六條・二條の門に雌伏する歌人に非ず。敢へて和歌を學ばず辭章を練らず、天稟の才を以て、興來れば即ち之を詠ずるのみ。さすがに聲望高き身の要請せらるゝことも多かりしなるべく、山家集中題によりて歌を詠じたるものなきに非ずと雖も、歌合百首・千首などの最も流行せし時、西行にはこの種類の詠ありといふ程も、あらず。西行は感ある時に歌を詠むもの、風月に嘯きあるきて、詩興の油然として湧くを待てり。之を彼の

推敲

桐火桶の前に苦吟して、一字一句を推敲せし俊成と對比して、正に當時の二雄と稱すべきなり。

感情の横溢するに任せて、詞句の修練を顧みざりしもの、平安歌壇の初に在原業平あり、中頃和泉式部も亦天授の才を以て、恣に辭藻を行れる閨秀歌人なりき。この二人の如きは、形式の修飾に苦心し、粉本の隨逐に汲々たりし輿衆の中に在りては、實に鷄羣の孤鶴といふべく、西行と併せて、泰平四百年間の三幅對とすべし。されどこの二人は人情冷熱の間に浮沈して、またその外を思はず。西行やもとこれ多感の人、しかも獨りこれと類を異にし、去りて自然の懷に投じ、その半生を抖擗行脚の中に費したり。その生活はこれが爲に變

粉本

鷄羣の孤鶴

抖擗

化あり、その思想はこれが爲に修養せらる。即ち彼はその自然によりて動かされたる感興を文字の上にあらはせる者なり。されば西行の歌が羣衆を抜き後人をして感に堪へざらしむるも、決して偶然に非ずといふべきなり。(西行論)

四 高名の木のぼり ト部 兼好

とびおると
もおりなむ
高名の木のぼりといひし男人をおきてて高き木にのぼせて、梢をきらせしにいとあやふく見えしほどはいふこともなくて、おるゝ時に軒だけばかりになりて、あやまちすな心しておりよ。とことばをかけ侍りしを、かばかりになりては、とびおるともおりなむ、いかにかくいふぞ。と申し侍りしか

ば「その事にさふらふ。目くるめき、枝あやふきほどは、おのれがおそれ侍れば申さず。あやまちはやすき所になりて、必ず仕ることにさふらふ。」といふ。あやしき下アヤシキシモト藪なれども聖人のいましめにかなへり。鞠もかたき所を蹴出して後、やすくおもへば、必ずおつと侍るやらむ。(徒然草)

懈怠の心

もろ矢

ある人弓射ることをならふに、もろ矢モロヤをたばさみて的にむかふ。師のいはく「初心のハヂハ人ふたつの矢をもつことなけれ。後の矢をたのみて、初の矢になほざりの心あり。毎度たゞ得失ナレガタナリなくこの一箭に定むべしとおもへ。」といふ。わづかに二つの矢、師の前にて一つをおろそかにせむと思はむや。懈怠の心

藪
あやしき下

懈怠

みづから知らずといへども、師これを知る。このいましめ萬事にわたるべし。道を學する人、夕には朝あらむことをおもひ、あしたには夕あらむことを思ひて、重ねてねんごろに修せんことを期す。況や一刹那のうちに於て、懈怠の心あることを知らむや。何ぞたゞ今の一念において、たゞちにするこそのはなはだかたき。(同上)

得失

よろづの道の人、たとひ不堪なりとも、堪能の非家の人にならぶ時、必ずまさることは、たゆみなくつゝしみて、輕々しくせぬと、偏に自由なるとのひとしからぬなり。藝能・所作のみにあらず、大かたのふるまひ心づかひもおろかにしてつゝ

しめるは得の本なり、たくみにしてほしきまゝなるは失の本なり。(同上)

五向 上

徳富猪一郎

人には天分あり、何人も如何なる方面に向ひても同一に長進せんとするは思ひもよらぬ事なり。舜何人ぞや、我何人ぞやとは、男兒發憤の意氣を示したる豪語なれども、舜には舜の天分あり、我には我の天分あり、我の舜たり難きは猶舜の我たり難きが如し。横綱には、生れながら横綱の素質あり、本因坊には、生れながら本因坊の素質あり。雪舟にても、ラファエルにても、杜少陵にても、沙翁にても、或はメンデルゾーン・ワ

不堪
非家

一念

ウテツナリ

グネルにても、苟も第一流の達人ヨウジンには、自らその天分ありて、之に加ふるに修養を以てしたるなり。其の素質ありて其の域に達せざるは、これ修養素質の足らざればなり。

先天

人間は、唯我が最善の力を竭して、達すべき所に達すべきのみ。是に於てか、向上の工夫は出で來らざるを得ず。向上とは、總ての人を驅りて、基督たり、釋迦たり、孔子たらしめんとするにあらず。吾人が三聖たる能はざるは、猶吾人が沙翁たり、少陵たり、雪舟たる能はざるが如し。人ヒト往々天分の先天的に存するを無視す、此に於て、動もすればカクシキ誇大妄想狂者カクシキヨウジヤクザイとなり然らざれば自ら失望して、窮途の餓鬼となる。人若し向上せんと欲せば、天分の範圍内に於て向上せよ。綽々乎として進

修の餘地存せずんばあらず。

所謂己オレを知るとは、我が天分を知るなり。所謂己オレを修むとは、マト我が天分内に於て精進するなり。向上の正鵠、斷じて是に在り。若し徒らに、他人が大臣たるが故に、我オレも亦大臣たるべしといひ、他人が元帥たるが故に、我オレも亦元帥たるべしといはば、終生遑々、唯他人と長短を争うて、これ暇あらざらんとす。何を以てか、我が天分を全うするを得んや。

向上の正鵠一たび定まる、故に向上の快樂あるなり。人間の行路は圓環を行くが如く、唯幾回となく同一の範圍を往來すべからず。宜しく正面に目的を定め、之に向ひて前進せざるべからず。而して其の努力がこれ快樂なり、其の努力の結

果がこれ快樂なり、其の努力の結果の豫期がこれ快樂なり。昨日の我に比すれば、今日の我には一段の進歩あり、是豈に悅ばしからずや。凡そ世に快樂多きも、向上の快樂の如く、清且高なるものはあらじ。

マルクス、
オウレリウス
（西暦三一）

しかも向上は自己の勢力を周圍に擴大する意義にのみ專用すべからず、須く自己を完全ならしむる點に於て、其の力を用ゐざるべからず。凡そ外に自己を擴大せんと欲せば、宜しく内に自己を完全ならしめざるべからず。言ひ換ふれば、自己の性情を鍊磨し自己の性癖を矯正し、自己をして少くとも中心に大なる悔恨ながらしむるだけの工夫あるを要す。余嘗て、羅馬の賢帝マルクス、オウレリウスの『汝の全幅の

注意を眼前の事物に與へよ。苟も之を聞却せんか、これ自ら不幸を招くなり。何となれば、汝は今日の過失を今日に改むることを得ずして、之を明日に遷延せしむればなり。』との語を読み、轉た其の平凡なるに驚きたりき。今にして之を思へば、哲人の用意實に周匝なるを見る。苟も斯の心を以て日常の事物に處せんか、一日には一日の向上あり、一年には一年の向上あり。終生此の如くならば、所謂聖人たらざるも、亦聖人の徒たるに怍づるなかるべし。

凡そ一生を無益に消費すると、有益に消費するとの差別は、一生の總勘定によりて定まるが如しと雖も、其の實は向上心を有すると否とによりて決せらるゝものといふも、過言

にあらず。縱令總勘定に於ては剩す所多からざるも、若し向上心を持して一生を始終せんか、一日の生活には必ず一日の意義あり。苟も意義ある生活は決して無益の生活なりといふべからず。人は其の同胞に盡すの義務あり、即ち自己の天分を全からしむるの義務あり。向上の生活は主として自己の天分を全からしむる所以の生活たるを知らば、之に加ふる有益なる生活は斷じて無かるべきなり。

六年ふる鯉

松平定信

ものす

かぐやはしき餌のあればもとめゆきてもくはまほしきことながら。これぞ大事のことと心にしめて見れば。怪しきことあるものなり。さおもひつくれば。鰐ふりて遠く免れて。いささかも顧みず。よそのいをも。あやしき事よとは思へど。遠く去ることをせず。わらはべなんどはかの釣針てふものにかかりて。いかほどもとらるゝを見ながらも。とにかくそのかぐはしさに心つながれて。あたりはなれず。ありきて。心の中には。愚なるいをどもは。皆彼の餌にとらるれど。いかでわれはかれにものせられんと。おもへど。ひねもすこのあたりにたゞよひぬれば。かの怪しき外に餌のなきにせんか。たなく立ちよりて。少しくひてんなどとする中に。つひにはかゝる

たゞよふ

もあるぞかし。又網といふものあり。さと音しぬれば四方皆網の目なり。こは如何にせんと思ふにあるはあわてさわぐもあり。又は何ばかりの事かあらんなど賢き人をも侮りて。をどりあがりて。こえんとし。または破らんとする人はもとより人なれば様々にあつかひてつひにとるぞかし。われはかのさと音するをきけば。心しづめて水底につきてはなれず。あびきは上方をゆきぬ。ゆゑにとらるゝことなし。かはうそ。あじかなんどいふものもあれど。深くひそまり隠るればそのうれひもまぬがれぬ。又俄かに雨降り出でてもひもよらぬあたり。又はつねいさゝか水の落つる岩がねなどより瀧の白絲くりためて落ちそふ勢のはげしさに心もたどる

浮き立ちて。彼の龍門の瀧ならぬことは知りながらも。あまりに心地のよさにほだされて。その瀧をのぼるにぞ。あるは岩角にあたりて傷つくもあり。がらうじてのぼりぬるも雨やみぬればいと淺き瀧なり。かへらん道もしらねばふかきところどころたどりゆくをゆく人などのみつけてとるぞかし。かうやうのにはかかる勢にものらずしてかく百とせをもいくたびか經にけんと語りき。（花月草紙）

龍門

あびき

七 公孫樹

薄田淳介

あゝ日は彼方伊太利の

七つの丘の古跡や、

圓き柱に照りはえて、
入ル

石床白き回廊の

1

かたる
きざはし狹に居くらせる
月を 經て來んくりります、
ほくそゑみする顔や射ん。
ほくそゑみ

青地襯襷のかたる等
モテヒモノ
市の施物を夢みつゝ

久米の皿山
一美作國久
米郡。

こゝには久米の皿山の
肩にまとへる銀杏の樹、
青きみ空にそゝりたる、
陣に立てるに似たりけり。

見れば鎧へる神の子の
向脰ふとく高らかに、
顛ごしにさす影を

—

那義山 | 那
岐野山。美

國のさかひの那義山なぎせん

作國勝田郡。因幡との國境。
谿にこもれる初嵐、
遠く銀杏のかげを見て、
わが手力は知らじかと、
木木に空門に吹きとよめ、
黒尾峠の岨路より、
穂波なびきてさやぐまで、
あなや大樹のやなぐひの
諸肩つよく搖ぎつゝ
滅びはつべき吾が世かと、
矢種皆がらかたむけて、
射すくめられし北風は、
ひと日高みの朝戸出に、
あな誇りかの物めきや、
軍もよひの角笛を、
家の子あまた集へ来て、
風下小野のならび田に、
勢ひあらく攻めよれば、
黄金の矢束鳴だかに、
賤しきものの逆らひに、
間なく隙なく放つ矢に、
またも新手をさきがけに、

射繼早

雄誥

雄誥たかく手突矢の
頃は小春の眞畫すぎ、
晴れ渡りたる大空を、
白き額をうつぶしに、
なじかはさのみ忙しなと、
顧みがちに急ぐらむ。

なじか

*

あゝ爭ひの七八日、
雄々しや空手眞裸に、
さむき入日にいろどりて、
銀杏は征矢を射つくして、
ほまれの創の諸肩を、
み冬の領にまたがりぬ。

三

み冬

夏とことはに絶ゆるなく、青きを枝にかへすとも、
冬とことはに盡くるなく、毎にその葉をふるひ去り、
さては八千歳、靈木の、
戦ひとはに新しく、
銀杏よ汝常磐樹の
霜に誇るにくらべては、
われ願はくは、狗兒の
心よわくも平和の
絶ゆる隙なきたかひに、
長き吾が世のながらへの
榮ぞ、價値ぞ、幸福ぞ。

八 百蟲譜

横井也有

莊周が夢
昔者莊周夢
爲蝴蝶、栩
々然蝴蝶
也。俄然覺、
則蘧蘧然周
也。(莊子)

蝶の花に飛びかひたる、やさしき物の限りなるべし。それも、啼く音の愛なければ、籠に苦しむ身ならぬこそなほめでたけれ。さてこそ莊周が夢も、この物には託しけめ。唯蜻蛉のみこそ彼には稍立ぶらめど、絲に繫がれ縄にさゝれて、童の覗物となるも苦し。

古今の序 | 花になく
鶯、水にす
む蛙の聲を
きけば、生
きとし生け
るもの、い
づれか歌を
よまさりけ
る。

蛙は古今の序に書かれてより、歌よみの部に思はれたるこそ幸なれ。朧月夜の風しづまりて遠く聞ゆるはよし。古池に跳んで翁の目覺したれば、このもののこと更にも誇り難し。蟬はたゞ五月晴に聞きそめたる程がよきなり。やゝ日ざかりに鳴きしきる頃は、人の汗しばる心地す。されば初蝶とも初蛙ともいふことを聞かず、このものばかり初蟬といはるこそ大いなる手がらなれ。やがて死ぬ氣色は見えずと、このものの上は翁の一匁に盡きたりといふべし。

蟬はたゞふべきものもなく、景物の最上なるべし。水に飛びかひ、草にすだく。五月の闇は、唯このものの爲にやとまでぞ覺ゆる。然るに貧の學者にとられて油火の代りにせられたるは、このものの本意にはあらざるべし。

蜘蛛は巧みに網を結んで、潛まつて物を害せんとす。ひとへに奸賊の心ありていとにくし。さはいへ廢宅の荒れたる軒に、蟬の羽などかけ捨てたるは、いさゝかあはれ添ふる折も

あらんか。

槐安の都云々
は淳子夢が夢
に大槐安國に見
えて南柯郡の守
となり、二十年を経て送
り出さると見
て夢寐め、古
に蟻穴ありき
といふ故事に
よれるなり。

歐陽氏一
歐陽修、字は
永叔、宋の入。
その作に憎
著蠅賦あり。

蟻は明暮にいそがしく、世の營みに隙なき人に似たり。東西に聚散し餌を求めてやまず。いつか槐安の都を遁れて、その身の安き事を得ん。さるもたよりあしきかたに穴を營みて、千丈の堤を崩すべからず。蠅は歐陽氏に憎まれ、紙魚は長嘯子に憐まる。狗の歯に囁まるゝ蚤はたまたまにして、猿の手にさぐらるゝ虱は逃るゝこと難かるべし。蚰蜒は梶原といへり。さるは梶原が異名なりや、げぢくが異名なりや、先後今は知り難し。

蝎牛の家は持ちたれども、行く先々を負ひ歩くは、雲水の安

木下勝俊。そ
の作に憐
紙魚詞あり。

しの數多きは不用の事なり。

蠍蠅の瘦せたるも、斧を持ちたるほこりより、その心いかつなり。人の上にもこの類はあるべし。

原、吉原
原は駿河國
駿東郡、吉
原は同富士
郡にあり。

蟹の歩みに譬ふべきものこそなけれ。唯原・吉原を駕籠にのりて、富士を眺めゆく人には似たり。

促織・鈴蟲・轡蟲は、その音の似たるを以て名に呼べり。松蟲のその木にもよらぬに、いかでかく名をつけたるならん。毛生ひむくつけき蟲にも同じ名ありて、松を枯し人にうとまる。蟋蟀はつぶれさせと鳴きて、人のために夜寒を教へ、藻にすむ蟲は、われからと、自身の上を嘆くらんを、蓑蟲の父よと呼ぶはあはれ深し。されど父のみこひて、などかは母を慕はざ

藻にすむ蟲
海士のか
る藻にす
む蟲のわ
からと、音
をこそなか

め、世をば
るらん。

恨みじ。(古
今集、藤原直
子)

竹林の七賢
一嵇康阮籍
山涛向秀・劉伶
咸・王戎の七人。
れも晋の代の人なり。

蚊は憎むべき限りながら、さすが卯月の頃、端居めづらしき夕、始めて仄かに聞きたらん、又は長月の頃、力なく残りたるは寂しきかたもあり。藪蚊は殊にはげしきを、彼の七賢の夜話には、いかに團扇の隙なかりけん。(鶴玄)

九 能と狂言

猿樂の能は田樂の能にむかへたる稱にして、鎌倉將軍の世に基を起したるが、足利將軍の世に至りて成り整ひ、盛に行はれたるなり。そは大和に住める猿樂の輩、時に行はれたる延年・白拍子等の舞態に據り、翁の舞を始として新曲を作爲

田猿樂

延年
白拍子

同朋



(七十一番職人歌合所載)

し、専ら神祭に行ひたるより起れり
應永の頃、大和の人結崎清次この伎
を善くせしかば、足利義満同朋の役
に抱へ、觀阿彌と名乗らす。其の子左

田樂

衛門大

(七十一番職
人歌合所載)

また同朋

夫元清



樂 猿

朋となりて世阿彌と稱し、亦將軍に寵せらる。この父子從來の猿樂の舞に、田樂の能及び諸の舞を折衷して舞態を定め、幾多

の新曲を作爲して謡曲を興し、太鼓・大鼓・小鼓・横笛を樂器と定め、其の名稱は舊に據りて猿樂と呼べるも、古より專としたる可咲しき態は、狂言として區別し、多年練磨の功を累ね、勝れて堪能なりしかば、其の藝大に世に行はる。

世阿彌の嗣元重、音阿彌と稱す。音阿彌、足利義教及び義政に事へて尤も愛幸せられ、伎またその妙を究めたりといはる。かくて、猿樂一たび武家の式樂となりしより、是の業月にして、義政の頃は、觀世・今春・寶生・金剛等各座を分ちて、四座の猿樂と稱するに至れり。後、徳川氏の世に及んでは、四座の外に喜多流を加へて猿樂師を扶養し、幕府の嘉儀には必ずこの伎を用ゐしかば、大名は更なり、士民一般之を弄びて今世に至れり。

狂言の起りは詳かならず、猿樂の家に傳へいふ所は、翁の時の三番叟は狂がる態をすること故、是ををかしと稱へて、必ず狂言師の所作とせしが、次いでは能の内に時ありて苔の詞をなし、又中入の時の間の延びし所を繕ふ。是ばかりにては見立なしとて、今の狂言を爲始めしが、物數少きにより、玄惠法印更に百六十番の狂言を作りたりといへり。この玄惠が作といへるは、實なりや否やを知らずと雖も、今傳ふる狂言に據りて思へば、全く足利の世の風俗を摸せるものにして、今の世にては當時の様を知るに便よき事多かり。

玄惠
(九元十三五)

一〇 俊 寛

* ワキ使
者
シテ俊
寛
* ワキ
登場
大赦

* ワキ「これは相國に仕へ申す者にて候。さて此の度中宮御
産の御祈の爲に、非常の大赦行はるゝにより、國々の流人赦
免ある。中にも鬼界が島の流人の中、丹波少將成經・平判官康
賴二人赦免の御使をば、某承つて候間、唯今鬼界が島へと急
ぎ候。」

* ワキ退場
*** 成經・康
賴登場

* *** 成經・康賴神を硫黃が崎なれば、願もみつの山ならん。これは
九州薩摩湯鬼界が島の流人の中。成經・丹波少將成經。康賴・平
判官入道康賴。二人「二人が果にて候なり。我等都に在りし時、
熊野參詣三十三度の歩みをなさんと立願せしに、その半に

遠流
勸請
御の浦の島本
石室す
鳥とたが
ぬりも
散米
濱木綿

* シテ登場
闇きより
從冥入於
冥。(法華經)

も數足らで、かゝる遠流の身となれば、所願も空しくはやな
りぬ。せめての事の餘りにや、此の島に三熊野を勸請申し、都
よりの道中の九十九處の王子まで、悉く順禮の神路に幣を
捧げつゝ、こゝとても同じ宮居と三熊野の、浦の濱木綿ひと
へなる、麻衣のしをるゝを、唯そのまゝの白衣にて、眞砂をと
りて散米に、白木綿花の御祓して、神に歩みを運ぶなり。
「シテ「後の世を待たで鬼界が島守と、地なる身の果の闇きよ
り、シテ闇き道にぞ入りにける。」シテ「玉兎晝眠る雲母の地、金
鶴夜宿す不萌の枝。寒蟬枯木を抱きて、鳴き盡して頭をめぐ
らさず。俊寛が身の上に知られて候。」

康賴「あれなるは俊寛にてわたり候か。これまでは何の爲の

道迎へ

竹葉

彭祖一魏臣、
經三處夏商周、
壽七百歲。(荀
子註)又殷の大
夫なりともい
ふ。
ねれてほす一
ねれてほす山
路の菊の露の
間にいつか千
年を。我は經に
けん(古今集、
素性法師)「仙
宮に菊をわけ
て人のいたれ
るかなよめ
る」と詞書あ
る歌なり。
法勝寺一愛宕
郡岡崎の地に
ありし寺。

御出にて候ぞ。シテ「早くも御覽じ咎めたり。道迎へのその爲に酒を持ちて参りて候。」康頼「そもそも一酒とは竹葉の、この島にあるべきかと、立ちより見れば、や、是は水なり。」シテ「これは仰にて候へども、それ酒と申すものは、もとこれ薬の水なれば、醤酒にてなどなかるべき。」康頼・成經「實に實にこれは理なり。頃は長月。」シテ「時は重陽。」康頼・成經「處は山路。」シテ「谷水の。」三人彭祖が七百歳を経しも、心を汲み得し深谷の水。」

地飲むからに、實にも藥と菊水の、心の底も白衣の、ねれてほす山路の菊の露の間に、我も千年を経る心地する。配所はさてもいつまでぞ。春過ぎ夏闌けて、また、秋暮れ冬の來るをも、草木の色ぞ知らするや。あら戀しの昔や。思出は何につけて

も、あはれ都にありし時は、法勝寺・法成寺、たゞ喜見城の春の花。今はいつしか引きかへて、五衰滅色の秋なれや。落つる木の葉の盃、飲む酒は谷水の流るゝもまた涙川、水上は我なるものを、物思ふ時しもは、今こそ限りなりけれ。」

*ワキ「早船の心にかなふ追風にて、舟子やいとゞ勇むらん。いかに此の島に流れさせ人の御座候か。都より赦免状を持ちて來りて候。急いで御拜見候へ。」シテ「あら有難や候。やがて康頼御覽候へ。」康頼「何々、中宮御産の御祈の爲に、非常の大赦行はあるにより、國々の流人赦免ある。中にも鬼界が島の流人の中、丹波少將成經・平判官入道康頼二人赦免ある所なり。」シテ

「何とて俊寛をば読み落し給ふぞ。」康頼「御名はあらばこそ。赦

法成寺一京都
京極の東、近衛
の北にありし
寺。
ながる、もま
た一涙川なに
水上を尋ねけ
ん物思ふ時
我が身なりけ
れ。(古今集)

*ワキ再び登
場

免狀の面を御覽候へ。シテ、赦免狀を見て、「さては筆者があやま
りか。」ワキ「いや、某都にて承り候も、康頼・成經二人は御伴申せ、
俊寬一人をばこの島に残し申せとの御事にて候。」

シテ「こはいかに罪も同じ罪、配所も同じ配所、非常も同じ大
赦なるに、一人誓の網に漏れて沈み果てなんとは如何に。こ
の程は、三人一處にありつるだに、さも恐しく凄しき荒磯島
に唯一人、離れて海士の捨草の、波の藻屑のよるべもなくて、
あられんものがあさましや。歎くにかひも渚の千鳥、泣くば
かりなる有様かな。」

地時を感じては花も涙をそゝぎ、別を恨みては鳥も心を動
かせり。もとよりもこの島は、鬼界が島と聞くなれば、鬼ある
處にて、今生よりの冥途なり。たとひ如何なる鬼なりと、この
あはれなどか知らざらん。天地を動かし鬼神も感をなすな
るも、人のあはれるなるものを、この島の鳥獸も、鳴くは我を弔
ふやらん。シテ「せめて思の餘りにや、」地先に読みたる巻物を、
またひき開き同じあとを繰り返し繰り返し見れども見れ
ども、たゞ、成經・康頼と、書きたるその名ばかりなり。もしも禮
紙にやあるらんと、巻きかへして見れども、僧都とも俊寬と
も、書ける文字は更になし。こは夢か、さても夢ならば、さめよ
さめよと現なき、俊寬が有様を見るこそあはれなりけれ。」
ワキ「時刻移りて叶ふまじ。成經・康頼二人ははや、御船にめさ
れ候へとよ。」成經・康頼かくてあるべき事ならねば、よその歎

公の私

きをふりすてて、二人は船に乘らんとす。ワキ「僧都は船に叶ふまじと、さも荒けなく言ひければ、シテ「うたてやな、公の私といふ事のあれば、せめては向ひの地までなりとも、情に乗せてたびたまへ。」ワキ「情も

知らぬ船子ども、艤・櫂をふりあげ打たんとす。」シテ「さすが命の悲しさに、又立ち歸り此船の纜にとりつき引きとむる。」ワキ「舟人纜押とむる。

佐用姫佐用姫一
伴狭手産の妻。聞くや如何
に一聞くや
いかに、う
はの空なる
風だにも、
まつに音す
るならひあ
りとは。
(新古今集、宮
内贈)

し切つて、船を深みに押し出す。」シテ「せん方波にゆられながら、唯手を合せて船よのう。」ワキ「船よといへど乗せざれば、シテ「力及ばず、俊寛は、」地もとの渚にひれ伏して、松浦佐用姫も我が身にはよもまさじと、聲も惜しまず泣き居たり。」ワキ・成經・康頼の三人「痛はしの御事や、我等都に歸りなば、よき様に申し直しつゝ、やがて歸洛はあるべし。御心づよく待ち給へ。」シテ「歸洛を待てよとの、呼ばはる聲もかすかなる、たのみを松蔭に、音を泣ききして聞きゆたり。」三人「聞くや如何にと夕波の、皆聲々に俊寛を、」シテ「申し直さば程もなく、三人「必ずよ。賴もしくて、」地待てよといふ聲も姿も、次第に遠

*ワキ等三人
退場

— 富士松

アド
シテ
從者 殿

折檻
アド、一人出でて、「罷り出でたるはあたりの者でムる。一人召し使ふ者が暇を請はず、何方へやら參つた。承り候へば富士禪定をして夜前歸つたとは申せども未だ罷り出でぬ。某參つて折檻致さうと存ずる。いや程無う彼の私宅はこれでムる。某の聲と聞いたらば、定めて不在をつかはう程に作聲をして呼ぼう。物も御案内。」シテ「案内とは誰ぞ。」といひて出づ。さて主を見つけて迷惑す。主怒り、アド「おのれは主に暇をも請はず、何方へ

權現

善惡
往た。」シテ「一人ある下人の事でムれば、御暇は下されまじいと存じて、忍うで富士禪定致してムる。」アド「折檻をせうと思へども、富士禪定といふ程に權現の御罰が恐しい。やい其所な奴、起ち上れ、宥す。」シテ「あら心安やの。先づ此方へ通らせられい。」アド「いや歸らう。」シテ「先づ入らせられい。」アド座敷に入り「汝が富士禪定した事は知つたれども心を見る爲にいうた。又見事な富士松を取つて來たと人がいふ、見せい。」シテ「いや取つては參りませぬ、嘘でムる。」アド「確かに聞いた。善惡見せい。」シテ「其の時障子を明くる意にて、「この松でムる。」アド「一段と見事な、是をくれい。」シテ「これは人の預け物でムる。」アド「かへ物にはならうか。」シテ「物によつてなりませう。」アド「大方聞えた、

驪

たゞ取るも如何ぢや、さあらば驪の馬と換へう。シテ「馬などは置所もムりませぬ。」アド「鷹と換へうか。」シテ「鷹もいりませぬ」といひ、「先づ御酒を一つ進上申さう。」とて立ちて、「やいやい、頼うだ人の御出ぢや、御酒を出せやい。」無い。「取りにやれ。」代りが無い。「先づ其の祫なりとも代りにやれ。」アド「やいやい太郎冠者想ひ出いた事がある。汝も好ぢや程に、俳諧をして身が爲勝つたらば、あの松を取らうず、爲負けたらば取るまい。」シテ「それは恐物でムれども畏つてムる。」アド「汝發句せい。」シテ「客人發句に亭主脇と申す程に、先づ御前に御發句を。」アド「手に持てる土器色の古祫。」シテ立つて「今酒の無い事を聞かせられて御發句になされた物を聲高にないつそ。」と

脇

取らうず

山王

いひ又下に居て、「さけごとにあるつぎ目なりけり。」アド「序ながら山王へ参らう程に、道すがらせう。」といひて立ち歩みつゝ、「あとなる者よ暫し止まれ。」シテ下に居る。アド「これも句ぢや。」シテ立つ。以下歩みながら句をいふなり。シテ「ふたりとも渡れば沈む浮橋を。」アド「上もかたく下もかたく。」シテ「空木の本末たゞく啄木鳥。」アド「下もかたく上もかたく。」シテ「三日月の水にうつろふ影見れば。」アド「奥山に船漕ぐ音の聞ゆるは。」シテ「四方の木の實やうみ渡るらん。」アド「西の海千尋の底に鹿鳴けば。」シテ「鹿子斑に立つは白波。」アド「をさなけれども屈みこそすれ。」シテ「海老の子が生るよりも親に似て。」アド「圍爐裏の中に船や漕ぐらん。」シテ「薄たくそのおき中にほの見えて。」ア

花すり衣

ド「袋は空に二つ舞ひけり。」シテ「大黒と布袋は鳶に攫まれて。」
 アド「山吹の花すり衣主は誰そ。」シテ「問ふに答へぬ梶子の花。」
 アド「縁青塗りし佛とぞ見る。」シテ「蓮の葉の青きが上の青蛙。」

アド「飛ぶ白鷺は雪に紛へり。」シテ「年よりの白髪に紛ふ綿帽子。」
 アド「黒き物こそ三つ並びけれ。」シテ「中は子か、兩の端なる親鳥。」
 アド「山王の御前ぢや。」といひて拜みて、「御前で一句參らう。

山王の前の鳥居に丹を塗りて。」シテ「赤きは猿のつらぞをかしき。」
 アド刀のそりをうちて、「身どもが赤み上戸は隠れもないに、
 飲まうとも言はぬ酒をくれて、色に出たがをかしいか。」シテ
 「それは迷惑でムる。最前からの御句に青い物も黃な物も白い物も遊ばされたによつて、さては五色をなさる」と存じ

て、猿を附けてムる殿様のおつらの事ではムらぬ、猿の御顔の事でムる。」アド「物を悪くうぬかす、千句に一句で參らう。」といひて背を打ち、「是は何ぞ。」シテ「當句ではムらぬか。」アド「はつといふ聲にもおのれ怖ぢよかし。」シテ「蟻蛄腹立つれば鶉喜ぶ。」
 アド「あの悪くい奴。」（狂言）

鶉
蟻蛄

當句

一一 倫敦塔

偏行

夏目漱石

来るに來所なく去るに去所を知らずといふと禪語めくが、
 余はどの路を通つて塔に着したか、又如何なる町を横ぎつて吾が家に歸つたか未だに判然しない、どう考へても思ひ出せぬ。唯塔を見物しただけは體かである。塔其の物の光景

宿世

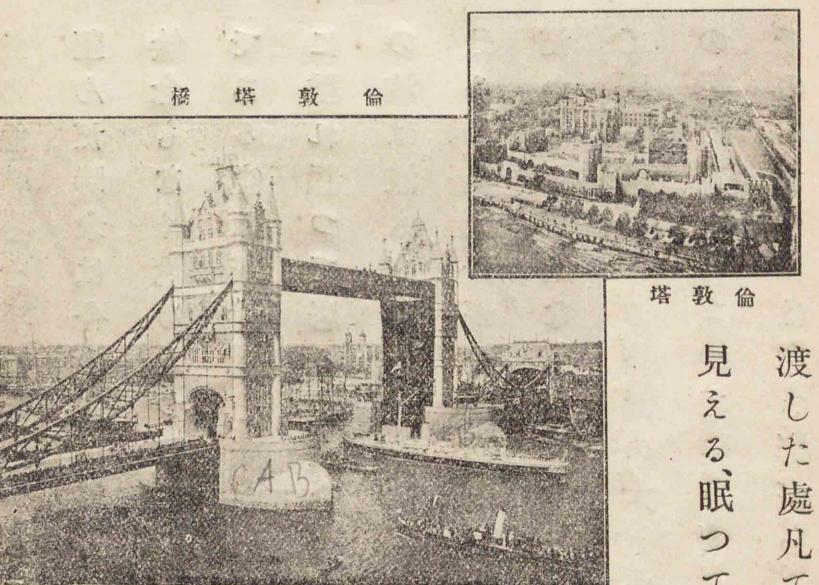
は今でもありくと眼に浮べる事が出来る。前はと問はれると困る、後はと尋ねられても返答し得ぬ。唯前を失し後を失したる中間が會釋もなく明るい。恰も闇を裂く稻妻の眉に落つると見えて消えたる心地がする。倫敦塔は宿世の夢の焼點の様だ。倫敦塔の歴史は英國の歴史を煎じ詰めたものである。过去といふ怪しき物を蔽へる戸帳が自づと裂けて龜中の幽光を二十世紀の上に反射するものは倫敦塔である。凡てを葬る時の流が逆しまに戻つて古代の一片が現代に漂ひ来れりとも見るべきは倫敦塔である。人の血・人の肉・人の罪が結晶して馬車・汽車の中に取り残されたるは倫敦塔である。

此の倫敦塔を塔橋の上からテームス河を隔てて眼の前に望んだ時、余は今の人か、將古の人かと思ふまで我を忘れて餘念もなく眺め入つた。冬の初とはいひながら物靜かな日である。空は灰汁桶を搔き交ぜた様な色をして低く塔の上に垂れ懸つて居る。壁土を溶しながら物静かな日である。帆懸舟が一隻塔の下を行く。風なき河に帆を操るのだから不規則な三角形の白い翼が何時迄も同じ所に停つて居る様である。傳馬の大きいのが二艘上つて来る。唯二人の船頭が艤に立つて艤を漕ぐ。是も殆ど動かない。塔橋の欄干のあたりには白き影がちらくする、大方鷗であらう。見

渡した處凡ての物が靜かである、物憂げに見える、眠つて居る、皆過去の感じである。さ

うして其の中に冷然と二十世紀を輕蔑する様に立つて居るのが倫敦塔である。汽車も走れ、電車も走れ、苟も歴史の有らん限りは我のみは斯くあるべしと云はねばかりに立つて居る。其の偉大なるには今更の様に驚かれた。

此の建築を俗に塔と稱へて



居るが塔といふは單に名前のみで、實は幾多の櫓から成り立つ大きな地城である。竝び聳ゆる櫓には丸きもの角張りたるもの色々の形狀はあるが、何れも陰氣な灰色をして、前世紀の記念を永劫に傳へんと誓へるが如く見える。余はまだ眺めて居る。セピヤ色の水分を以て飽和したる空氣の中にぼんやり立つて眺めて居る。二十世紀の倫敦が吾が心の裏から次第に消え去ると同時に、眼前の塔影が幻の如き過去の歴史を吾が脳裏に描き出して来る。朝起きて啜る澀茶に立つ湯氣の寝足らぬ夢の尾を曳く様に感ぜらる。暫くすると向岸から長い手を出して余を引張るかと怪しまれて來た。今まで停立して身動もしなかつた余は、急に

川を渡つて塔に行き度くなつた。長い手はなほ強く余を引く。余は忽ち歩を移して塔橋を渡り懸けた。長い手はぐいぐい引く。塔橋を渡つてからは、一目散に塔門まで馳せつけた。見る間に三萬坪に餘る過去の一大磁石は、現世に浮遊する此の小鐵屑を吸收し了つた。(漾虛集)

俊成定家一為家

当相

— 三 — いざよふ月 阿 佛 尼

後室

さてしも
やるかたな
さてしも
やるかたな
むかし壁の中より求め出でたりけむ書の名をば、今世の
人の子は、夢ばかりも身の上の事とは知らざりけりな。水莖
の岡の葛の葉、かへすがへすも書き置く跡たしかなれども、
かひなきものは親のいさめなり。又賢王の人をすて給はぬ
政にももれ、忠臣の世を思ふ情にも捨てらるゝものは、數な
らぬ身一つなりけりと思ひ知りながら、又さてしもあらで、
猶このうれへこそやるかたなく悲しけれ。

更に思ひつべくれば、やまとしたの道は、唯誠少く、あだなる
すきびばかりかと思ふ人もやあらむ。日の本の國に、天の窟
戸開けし時、よもの神たちの神樂の詞をはじめて、世を治め
物を和ぐる媒となりにけるとぞ、この道の聖だちはしるし
置かれたりける。

さてもまた集を選ぶ人は例多かれど、二たび敕をうけて、世
世に聞えあげたるは、たゞひ猶ありがたくやありけむ。その
子孫に生れキテ、あとにしも携はりて、三人のをのこゞども、百千の歌の古反
守。顯・爲相・爲

定家新
續集神樂
新集

勅撰

古今

三人のを
のこゞ
爲相・爲

えに

細川一播州
細川莊。

故どもをいかなるえにかありけむ。預りもたることあれど、
道を助けよ。子をはぐくめ、後の世をとへ。とて、深き契を結び

西年化

おかれし細川の流も、故なくせきとめられしかば、後とふ法

法會

の燈も、道を守り家を助けむ。親子の命も、諸共にきえを争ふア

モツテ

年月を経て、危く心細きものから、何としてつれなく今日ま

では存ふらむ。惜しからぬ身一つはやすく思ひすつれども、

子を思ふ心の闇はなほ忍びがたく、道を顧みるうらみはや

モツテ

らむ方なく、さてもなほあづまの龜の鑑にうつきば、曇らぬ

モツテ

建治三年
二月廿七日
十六日。

龜の鑑

影もやあらはるよと、せめて思ひ餘りて、萬の憚を忘れ、身を
えうなきものになしはてよ、ゆくりもなく、いざよふ月にさ
そはれ出でなむとぞ思ひなりぬる。

降りみ降ら
すみ一神無
月、降りみ
降らずみ定
めなき時雨
ぞ冬のはじ
めなりけ
る。(後撰集
人やりなら
ず。)

頃はみ冬たつはじめの定めなき空なれば、降りみ降らずみ、
時雨も絶えず、嵐にきほふ木の葉さへ涙とともに亂れ散り
つゝ、事にふれて心細く悲しけれど、人やりならぬ道なれば、
いきうしとてもとゞまるべきにもあらで、何となく急ぎ立
ちぬ。(十六夜日記)

一四 雪

上田秋成

神無月時雨の雨に染めし木末の散り果てて後は、野山は色
なくなりて、高きいやしき、おのがほどくに冬ごもりして、
春を待つこそわりなけれ。あしたより雲けしきだち嵐はげ
しきに、破れたる窓の紙は風を啜りて、いといたう寒きに、夕
わりなし

夕つけて

つけて雪を催す物の音ふつに絶えたりしにたゞしとく
と鬼の歩みて來る音するは雪か霧かとはひ出でて北の窓
少し明けて見たればほどなき庭をさしおほふ隣の松が枝
にいと白う降りつみたるもまづいとをかし。

比叡・比良に立ちつらなる山々、高きは雲に頭つき入れ、低き
はものにつゝまれたるさまして裝ひ立ち、笑めるが如く妬
めるに似て、われ天の下のかほよ人とや打ちほこりたらん。
野はもうこし人のしろがねをしくと見しは、なほ曇りげな
り。神の織りけん榜の白布を、幾千々むら引きみだりたりと
見ば、そも機ばかりのけぢめ見ゆべし。林は楓葉に木綿とりか
けて、神の出ましのみさきにさゝげ出でたつとも譬ふべし。

やゝ光をのこして暮れ果てぬと見るゝ、空はれ風少し吹
きて、雁がねの鳴きてわたるほどに、月や出でぬると簾子に
立ち出でてみれば、はやく山の端を離れて、晝よりもけにあ
かくしらぐしく、星のかゞやきそひて千里の外までも、い
さゝけの隈もあらじと思ふは、かくひたやごもりして閉ぢ
たる眼にさへ、まさめのけしきして心なぐさむなんいとあ
やしき。(藤籠冊子)

一五 千遍讀

雨森芳洲

舊歲御狀相達し、御返書未だ仕らず候うち、新歲の芳翰又々
相達し、忝く拜見仕り候。彌御堅固に御重歲なされ候由、欣慰

雨森芳洲より宣藏主におくりし書翰。

商量

この御事と存じ奉り候、此許相變らず、私儀無爲に罷在り候。兩度共に御佳作御見せ下され、儘々御上京以後、別して御精出され候御事に御座候や、格別に御上達なされ候様に存じ奉り、珍重之に過ぎず候。詩は「做多・看多・商量多」と申し候。兎角多く御作りなされ、上手に御なりなさるべく候。商量の字まづは人と相談することを申し候へども、人と相談いたすばかりにては之無く、心を以て心に問ひ、我が心にて思案する事をも商量と申し候。俗話にも、人の申す事を承り、思案致し御返事申すべく候と申し候時は、待我商量シテ回話スルヲと申し候。和韻致し進じ申し候様に仰せ下され候。此許御逗留中は、一時の御挨拶と存じ、惡詩も作り申し候へども、上方までは恥し

く御座候てのばせ難く御座候。それ故和韻をば仕り申さず候、御宥恕下さるべく候。こゝに一つをかしき話御座候故、書きつけ御目にかけ候、御笑ひ下さるべく候。

去年より繁右衛門など皆々寄合ひ、歌の會を致し、間々私其座へ參り候事も候へば、私にも是非歌をよみ候へと申し候べども、詩は平仄なりと習ひ覚え居り候へど、歌はつひに百人一首の講釋をも承りたる事も御座なく、かなけり・らむいつも埒は明き申さず候。其上、歌詞とては尙々存じ申さず候に付、古今千遍讀と申す願を心に立て申し候て、最早百五十分は昨日迄に読みおほせ申し候。今迄の積りに致し候へば、八十四の七月に千遍の數滿ち申し候積りに御座候。其間に

繁右衛門
古川氏方
久、對馬の
國老。
平仄

老耄
閻羅王
勾死鬼

老耄致し候か、又は閻羅王より勾死鬼など遣し申され候はば、仕るべき様も之なく候へども、まづは願を満し候心に御座候。右千遍読み候ひて、さて歌をよみかゝり候心に御座候。是は壽命の事はわきにのけ置きての分別に御座候へば、さりとはをかしき事に御座候。併し私最早世間に望ある者にもなく候へば、かく致し死を待ち候も一奇事と存じ立ち候事に御座候。此段書きつけ御目にかけ候は、老人だにかく存じ候事に御座候故、皆様にも御年少に御座なされ候へば、尙尙徒らに御暮しなされざるやう申し上げたく、此の如くに御座候。同志の御面々へ、御參會の節、此の旨御傳へなされ下さるべく頼み奉り候。申したき事も御座候へども老筆堪へ難く、早々貴答に及び候。餘は後音を期し候。恐々謹言。

一六 宇治川先陣

さる程に、熊谷直實大音揚げていひけるは、抑この宇治河固めたる輩、木曾殿の入魂の郎黨にはよもあらじ、一旦附き従ひたる人どもにこそあるらめ。命は惜しき習なり。詮なき合戦に與力して、大事の命失ふな。落ちば助けん。といふ儘に、引き取り引き取り放つ矢に、木曾殿の郎黨に藤太左衛門尉兼助といふ者、逆さまに射落されけり。是を始として、水練の者あらば防矢射んとて、五人進み寄つて散々に射ければ、多くの郎黨或は手負ひ或は討たれけり。その間に、佐々木が郎黨

はだばかま
亂杙
逆茂木

に常陸の國の住人鹿島與一とて無雙の水練あり。鎧脱ぎ置
きはだばかまをかき、腰には鎌をさし、手には熊手をもちて
河の底に入り、良久しく沈みくぐりて、亂杙逆茂木引き落し、
大綱・小綱切り棄てけり。實の器量と見えたりけり。されども
未だ河を渡す者はなし、如何あるべきと、評定様々なりける
に、畠山庄司次郎重忠進み出でて申しけるは、事新し、此の河
は近江の湖の末、今始めて出來たる河にあらず。春立つ日影
の習にて、細谷川の氷解け、比良の高峯の雪消えて、水の嵩は
増せども、水の減ずることあるべからず。足利又太郎忠綱も、
高倉宮の御謀叛の御時は、渡せばこそ渡しけめ。鎌倉殿の御
前にて、さしも評定の有りしは是ぞかし、始めて驚くべき事
に非ず。かねての馬用意そのことなり。重忠渡して見參に入
れん」といふ處に、平寺院の小嶋が崎より、武者二騎かけ出で
たり。梶原源太と佐々木四郎ササキ マサヲとなり。

木蘭地
三枚冑
小中黒
練鐸
小櫻を黄に
返したる鎧
笛簾
いし打
噴物造
黄覆輪

景季が裝束には、木蘭地の直垂に、黒革緘の鎧に、三枚冑の緒
を締め、滋簾の弓を中を取り、二十四さしたる小中黒の矢負
ひ、練鐸の太刀佩いて、鎌倉殿より賜はりたる磨墨マガラシといふ名
馬に、黒塗の鞍置いて、騎りたり。高綱は、褐の直垂に、小櫻を黄
に返したる鎧に、鍔形打つたる冑に、笛簾の弓の眞中取り、二
十四さしたるいし打の征矢、頭高に負ひ、噴物造の太刀佩い
て、是も鎌倉殿より賜はりたる生啖キンに、黄覆輪の鞍置きてぞ
騎りたりける。

誰か先陣と見る所に源太颯とうち入りて、遙かに先だちけり。高綱いひけるは、「如何に源太殿、御邊と高綱との外に人なればかく申す。殿の馬の腹帶は以の外に窪つて見ゆるものかな。此の河は大事の渡なり。河中にて鞍踏み返して、敵に笑はれ給ふな。」といひければ、さもあらんと思ひて、馬を駐め、鐙踏ん張り立ち上り、弓の弦を口に噛へ、腹帶を解いて、引き締め引き締めしける間に、高綱さつと打渡して、二段ばかり先だちたり。源太たばかられけりと、安からず思ひて、是も打浸して渡しけるが、馬の脚、綱にかかりて、思ふ様にも渡されず。高綱は倔強の逸物にも乗りたれば、宇治川はやしと雖も、淵瀬をいはずさざめかして、矩に渡し、向の岸近くなりて、高綱が馬、綱に懸つて脚をさと歩み除きければ、元より期することなれば、太刀を抜き、大綱・小綱三筋さと切り流し、向の岸へ打上り、鐙踏ん張り弓杖ついて、佐々木四郎高綱、宇治川の先陣渡したりや。」と名乗も果てぬに、梶原源太も流れ渡りに上りにけり。

源太・佐々木、鎌倉へ早馬を立つ。何れも劣らじ負けじと馳せて行く。源太の早馬先だちたりけるが、如何したりけん、足柄の中山にて、高綱が早馬先だちぬ。三日と申すに馳せ着いて、高綱宇治川の先陣と申したり。同時に梶原が使亦來つて、景季先陣と申しけり。右兵衛佐殿は安立新三郎清恒を召して、「佐々木梶原生きたりや。」と問ひ給へば、「共に候。」と申す。その後

は尋ね給ふことなし。後日の注進に、宇治川の先陣は高綱と注るされたりけるを見給うてこそ、言と心と相違なしとはのたまひけれ。(源平盛衰記)

一七 物臭太郎

昔信濃の國に不思議の男一人ありけり、其の名を物臭太郎といひけり。名を物臭太郎といふことは、國に雙び無き程の物ぐさしなり。但し名こそ物臭太郎なれ、家作りの有様人に勝れてめでたく、四面四町に築地を築き、三方に門を立て、東・西・南・北に池を掘り、嶋をつき松・杉を植ゑ、嶋より陸地へ反橋

を架け、勾欄に擬寶珠を磨き、十二間の遠侍、九間の渡り廊下、

遠侍

物臭

釣殿・細殿・梅壺・桐壺・籬が壺に至るまで、百種の花をうゑ、主殿十二間に造り、檜皮葺に葺かせ、錦を以て天井を張り、桁・梁・垂木・組入には、白銀・黃金を金物にうち、瓔珞つきたる御簾をかけ、厩屋侍所に至るまで、ゆゑしく作り立てて居ばやと心には思へども、いろく事足らねば、唯竹を四本立て、薦をかけてぞ居たりける。雨の降るにも日の照るにもかゝるすまひして居たり。もとでなければあきなひせず、物を作らねば食物なし。四五日の中にも起きあがらずふせりゐたりけり。

或る時なきある人の餅を五つ如何にひだるからんとて得させければ、たまさかに待ち得たることなれば四つをば一度に喰ひたり。今一つを心に思ひけるやうは、ありと思ひふせる

て喰はねば後のたのみあり、なしと思へばひだるくなけれどもたのみなし。まもらひてあるもたのみなり、いつまでも人の物を得させんまでは持たばやと思ひて、寝ながら胸の上にて遊ばかして、鼻油をひき口に濡し頭に戴き、とり遊ぶ程にとりすべらかし、大道までぞ轉びける。

其の時物臭太郎見渡して思ふやう、とりにゆき返らんも物ぐさし、何時にもても人の通らぬ事あらじと竹の竿を捧げて、犬鳥のよるを逐ひ除けて、三日まで待つに入見えず。三日と申すに唯の人には非ず、その所の地頭、小鷹狩とて眞白の鷹を据ゑさせて、其の勢五六十騎にて通り給ふ。物臭太郎これを見て、鎌首もち上げて、喃申し候はん、それに餅の候、とりてたび候へ」といひけれども、耳にもきゝ入れず打通りけり。

物臭太郎是を見て、世間にあれ程物臭き人の如何にして所知所領を知るらん、あの餅を馬より下りて取りて傳へん程の事はいと易き事。世の中に物ぐさきもの我一人と思へば、多くありけるよ、あらうたての殿や。」とて斜ならず眩き腹をぞ立てにける。

彼の地頭あらき人ならば腹をも立ていか様にもあたり給ふべきに、馬をひかへて是を聞き、「きやつ奴が聞ゆる物臭太郎といふものか。」「さん候、二人とも候はばこそ、是が事にて候。」「さておのれは如何様にして過ぐるぞ。」「さん候、人の物をくれ候ふ時は何をも喰ぶる、くれ候はぬ時は四五日も十日ばかり

一樹の蔭
一河の流

りも唯空しく過ぎ候。」と申しければ、「さては不便の次第かな。
一樹の蔭に宿り一河の流を汲むことも、皆これ他生の縁となり。所こそ多きに我が所領の内に生れあふこと前生の宿縁なり。地を作りて過ぎよ。」とありければ、「持ち候はず。」と申す。「さらば取らせん。」とありければ、「物ぐさく候ふ程に地もほしからず候。」と申す。「商をして過ぎよ。」とあれば、「もとで候はず。」と申す。「とらせん。」とありければ、「今更習はぬ事知らぬ事なり難く候。」と申せば、「さてはかかる曲者かな。いでさらば助かる様にせん。」とて、硯をとりよせて札を書きて、我が領内をまはす。「この物臭太郎に毎日三合飯を二度喰はせ酒を一度飲ますべし。さながらんものは我が領にはかなふべからず。」と觸れられけり。誠にくあはぬは君の仰かなとは思へども、此の如くある程に三年ぞ養ひける。(御伽草子節略)

一八 桃山時代の美術

濱田耕作

美術の性質が時代の精神によりて支配せられ、時代の精神が英傑の性格によりて指導せらるゝは、固より東西美術史上の通例にして、怪しむべきに非ずと雖も、吾人は是が最も適切なる一例を、吾が桃山時代の美術に於て認むるなり。桃山時代とは何ぞや。言ふまでもなく豊臣秀吉が伏見桃山に城きて、天下の霸權を握れる時代を意味し、延いては豊臣氏の時代全體を總稱するなり。豊臣氏執柄二十年、頗る短き

にも係はらず、其の間に產出せられたる美術は、特に其の前後の時代に異なる手法と精神とを發揮せるものあり。吾人は此の如き性質の美術が、如何にして當代に產出せられしかを究むるに當りて、先づ桃山時代は如何なる時代なりしかを知らざるべからず。思ふに足利氏の末葉より徳川家光が鎖國の令を發せしまでは、古來我が國に罕なる世界的交通の行はれし時代にして、國民の思想界は、足利末期より、社會的・政治的規律の荒廢に伴なひて空前の自由を得、彼等の眼界は一時に擴大したり。實に我が桃山時代は、この世界的思想の横溢、その項點に達せんとする時期なりしなり。此の如き時代に產出したる藝術が、その氣局宏大にして、豪放大膽の精神と手法とを發揮し、何等古來の傳説に拘束せられざる、固より自然の勢のみ。

太閤秀吉は、實にこの時代の精神を具體化して崛起せる英雄なりき。かくて、彼は其の個人的性格によりて、益、這般豪放雄偉の精神を助長せしなりけり。彼は織田信長の後を襲ひて、天下統一の偉業を大成し、進んで朝鮮征伐の大企畫を行したり。不幸にして中道に薨去し、企畫の一端をだに成就せざりきと雖も、彼は、韓國を服せしめて後大明國を伐ち、更に遠く天竺切取を實現し、皇都を北京に移さんとさへ企てたるなりき。此の如き絶世の英雄によりて統率せられたる國民の意氣は、夫れ如何ばかりなりしそや。

天正十一年
一三四三

輪奐

これより先、秀吉は天正十一年大坂城を築き、翌年を以てこれを完成せり。其の規模の壯大輪奐の雄渾、遠く從來の城塞に絶す。其の翌十三年には、更に京都内野に聚樂の第を營む。こは邸宅と城廓とを兼ねたるものにして、外、高廓深池をして周らし、内、巨樓鐵門を建て、金銀五彩を以て之を飾る。三年を経て落成し、上皇・天皇の行幸を請ひ、豪華の遊を極む。また十四年には、洛東に大佛殿を營み、諸國に令して其の工を助けしめ、十六年に至りて竣工し、方廣寺と稱す。文祿三年に至りて、更に伏見桃山に城き、宏大なる城廓と壯麗なる宮殿とを營み、屋瓦に塗るに金を以てするに至れり。斯の如く大工事に次ぐに大工事を以てし、殆ど寧歳なく、京都には四方の

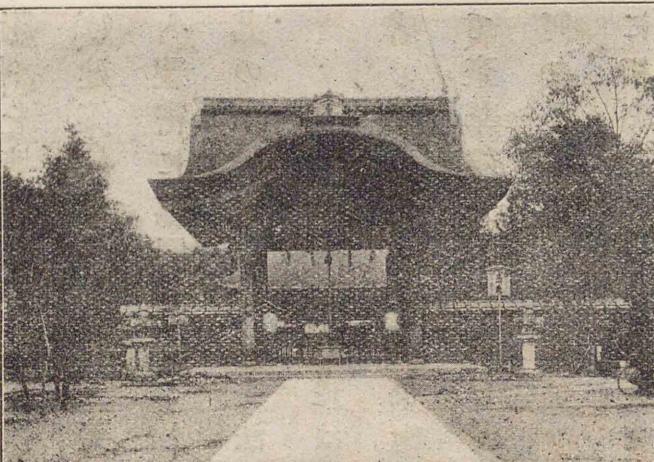
這般
悲劇
民人聚合して殷富を加へ、國庫の財寶は洽く下層の工匠に頒たれ、豪放の氣象一般に普及するに至る。しかも這般の城廓邸宅の經營に従つて、之と隨伴せる各種の藝術は勢ひ急速の進歩を遂げざるを得ず。桃山時代の美術は、實に此等秀吉の大土木の必要に促されて發達せるものにして、其の藝術の性質も亦之によりて其の大部分を規定せらるゝを見る。されば、豊臣氏の榮華は、太閤の薨去と共に夢の如く消えぬ。大坂の陣は、彼の薨後二十年を出でずして起れり。太閤の遺孤は、千秋の悲劇を貽して滅びぬ。かくて、大坂の堅城は破壊せられぬ。太閤當年の雄圖を窺ふべきものは、唯其の巨石の殘壘あるのみ。尋いで聚樂・桃山の巨構も破壊の悲運に會

しぬ。金殿玉樓今はた何の見る所ぞ。塗金の瓦片纔かに往時の面影を語り、數尺の遺壘唯行客の心を傷ましむるのみ。方廣寺の大佛殿も、今は洛東の一奇觀として、空しくその殘壁の巨石を剩せるのみ。此の如くにして、吾人は燦然たる桃山時代の藝術を完全に見る能はず。しかも、その悲慘なる歴史は一種の同情を喚起せしめ、偉大なる藝術の没落の片影は、却つて好奇の念を増さしむるものあり。而して當代の遺品やその數多からず、又完璧のもの少きに拘はらず、吾人に向つて桃山藝術の特質を殆ど遺憾なく指示し、時代精神と英雄の行爲とが、如何に著しく、其の藝術に影響せるかを知らしむるものあり。

桃山御殿の遺物としては、京都豊國神社の唐門あり。本派本

願寺の書院・飛雲閣^{*}、その他あり。

聚樂邸の遺物としては、本派本願寺の唐門・大徳寺の唐門等あり。又當代の建築として特に舉ぐべきものは、山城醍醐三寶院の書院及び唐門・京都桂離宮等なり。而して、此等建築物に附隨せる欄間等の彫刻・床・襖等の繪畫は、即ち桃山・聚樂の遺物に他ならず。此等建築物に就きて、略其の通有の特質を擧ぐれば、



社 神 豊

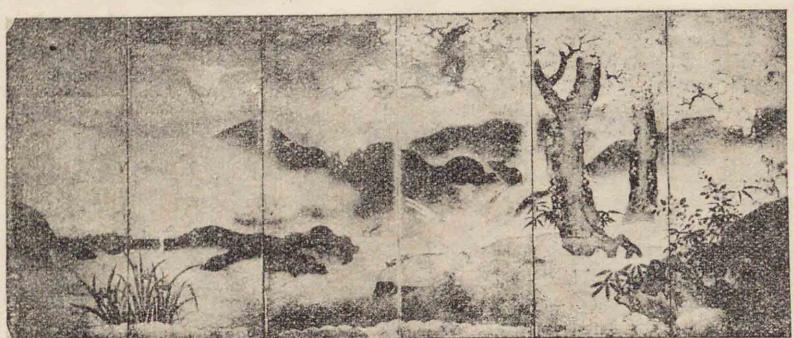
放膽

第一に注意すべきは、その建築が最も適當に且十分に繪畫彫刻を適用せること、換言すれば、建築・繪畫・彫刻の三美術が最も親密に協同せることはなり。其の豪放奇抜なる手法と意匠とよりなる彫刻・繪畫は、その金碧の強烈なる反對色を好用して、豪華雄大の趣味を發揮し、如何に善く其の高壯なる建築物に相應せるかを見よ。此等の各細部が遺憾なく當代の世界的・平民的・放膽的の趣致を示せるのみならず、其の各部が城廓的建築の要求する各條件に向つて、己を犠牲として、如何に等しく其の職能を盡せるかを見よ。而して此の宏大なる城廓的建築に對する繪畫彫刻の應用は、實に桃山時代に於ける該美術の特質を規定せるものにして、永徳・山樂・友松等の一派の畫家は此の必要に迫られ、特異の手法を行ひ、一種の裝飾的繪畫を作れり。彼の本阿彌光悅の如きも、畢竟この趣致に伴なうて、一種の意匠を出せるに他ならざるな



飛雲閣

狩野永徳
（三〇三・三五）
狩野山樂
（三二九・三五）
海北友松
（三三三・三五）
光悅
（三三九・三五）
十四年
（一五八〇）
死歿す、年
八十一、或
はいふ八十

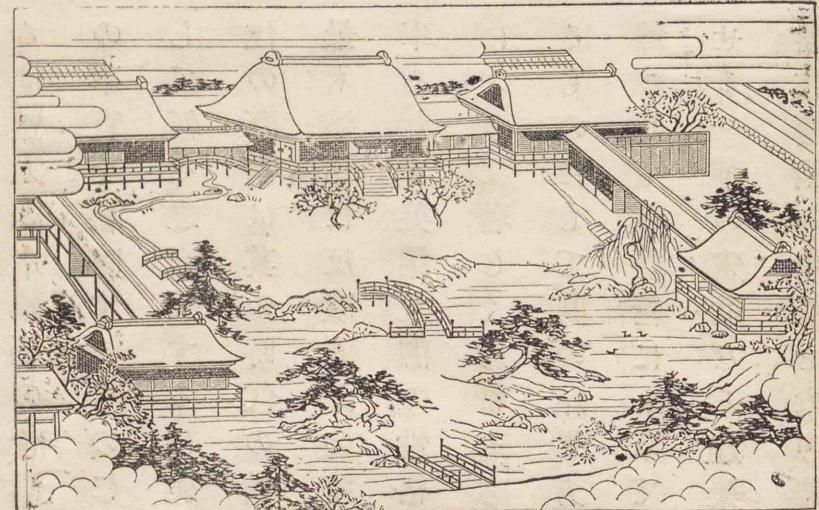


桃山屏風

の裝飾的繪畫を作れり。彼の本阿彌光悅の如きも、畢竟この趣致に伴なうて、一種の意匠を出せるに他ならざるな

り。又彫刻の如きも欄間・楣梁等の裝飾としての應用により、特異なる手法と意匠とを施せり。此の裝飾的彫刻を建築物に應用することは、特に當代の一特徴にして、未だ徳川時代に於けるが如き濫用と墮落とを見ず。

次ぎに此等建築物は武家風と公卿風との融合せられたるものなることを注意すべし。桃山・聚樂等が一種の城廓にてありながら、其の内部に宮殿的建築を具備せることは、已に根本的に兩者の融合を示すものなれど、其の建築物一個に於ても、大いに兩者の混融を現せり。即ちかの西本願寺の飛雲閣の如き、醍醐の三寶院の如き、何れも宮殿の趣致と書院の様式とを結合せしものにして、特に後者は藤原時代の寝殿造り

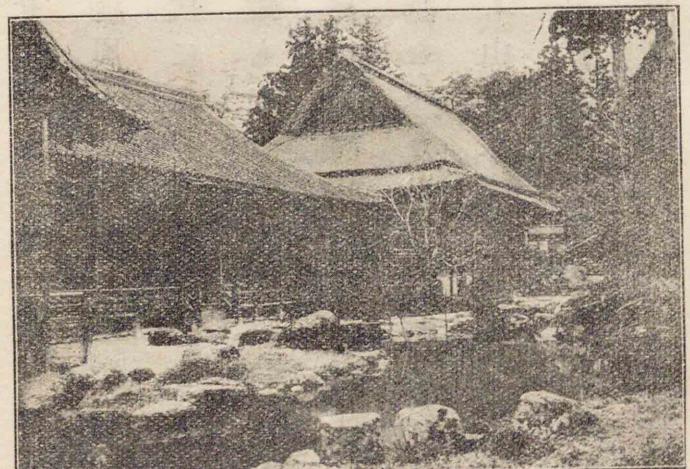


藤原時代の寝殿造り

殿造りの遺韻を隨所に發揮せり。固より此の武家風と公卿風との混和は、已に室町時代に於て其の端緒を見ると雖も、之を完全に結合したるは、則ち桃山時代に於て之を認むべきなり。又、繪畫に於ても、山樂・永徳等が、よく武家的好尚なる狩野風の墨畫の手法と、公卿風なる土佐畫の濃厚華麗なる彩色とを融合せ

るは、豊太閤が執柄の後、漸く公卿的態度と生活とを學べるの事實を反映するものに非ずして何ぞ。之を要するに、桃山時代の藝術は、其の時代の精神を最も適切に反映し、此の時代を率ゐたる英傑太閤の性格事業によりて、著しく影響せられたるものにして、其の結果、秀吉の城廓・邸宅の經營によりて興起せる一種の宏壯なる建築物は、當代藝術の中心となり、彫刻も繪畫も庭園も、總べて之が附屬として、其の應用的方面に發達を遂げたるものなり。而して此の藝術を彩れるは自由放膽の時代精神と、豪華壯大を喜べる秀吉の性格となり。更に一面より之を觀れば、統一と綜合とは實に當代の大精神にして、建築を中心とする他の藝術の綜合や、公卿風と武家風との融合や、此等のものは、かの秀吉が政治的・社會的に統一綜合を企てるが如く、畢竟此の大精神を具體せるものに外ならず。これ足利時代の末葉より混亂分裂せる日本の社會に於て當然来る可き反動なりしなり。

以上は桃山時代とその藝術の特質に對する概括的敍説に過ぎざるが、此等大體の性質の外に、尙特に前代より繼承せ



三 賀院

る別種の藝術的好尚の存在を忘るべからず。即ち禪的・茶室的趣味及び淡泊なる墨畫に對する嗜好の如き、決して衰むせるものにあらず。却つて桃山時代の豪華莊麗の精神に對する好箇の清涼劑として愛好せられたるを見るなり。

一九　述懷

長歌　佐久間象山

そらみつ
高知らす
しく
むけ平ぐ
向伏す

そらみつやまとの國は、かけまくもあやにかしこき、神々カニムスヒカ
魯伎の神の御代より、高知らす天つ日嗣を、天地と月日
とともに、遠長く萬千秋に、すめろぎのしきます國と、立
ちむかふあたの軍を、うち拂ひむけ平げて、青雲のたな
びく極み、白雲の向伏す限り、國原に馬立て竝べ、海原は

たらはず
禍津日

石こそは
—我心匪
石、不_レ可
轉也、我心
匪席、不_レ可
卷也。
(詩經)
たまぎはる
時じ?
ゆ
天翔る

大船つらね、天の下に國の稜威を、望月のたらはしてむ
と、吾はしも身をも思はず、月に日に心盡すを、禍津日の
神の仕業か、行く道のいくらもあらで、みちまけに躡き
しつゝ、罪をさへ負ひてしあれど、石こそは轉びもすめ
れ、草こそは靡きもすめれ、すめろぎのみことの爲と、み
かど思ふますらをわれは、たまぎはる命のかぎり、石の
ごとえやは轉ばむ、草のごとえやは靡かむ。天地の大御
神たち信濃の大國靈、時じくに天つ御空ゆ、天翔り見そ
なはしてよ、吾が眞心を。

すめろぎのみかどかしこみ、國のため、思ふ心は神ぞ知
るらむ。

二〇 憲法ノ上諭

明治二十二年二月十一日宣布

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ朕力親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕力祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ其ノ康福ヲ増進シ其ノ懿德良能ヲ發達セシメムコトヲ願ヒ又其ノ翼贊ニ依リ與ニ俱ニ國家ノ進運ヲ扶持セムコトヲ望ミ乃チ明治十四年十月十二日ノ詔命ヲ履践シ茲ニ大憲ヲ制定シ朕力率由スル所ヲ示シ朕力後嗣及臣民及臣民ノ子孫タル者ヲシテ永遠ニ循行スル所ヲ知ラシム

國家統治ノ大權ハ朕力之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フル所ナリ朕及朕力子孫ハ將來此ノ憲法ノ條章ニ循ヒ之ヲ行フコトヲ愈ラサルヘシ

朕ハ我力臣民ノ權利及財產ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ此ノ憲法及法律ノ範圍内ニ於テ其ノ享有ヲ完全ナラシムヘキコトヲ宣言ス

帝國議會ハ明治二十三年ヲ以テ之ヲ召集シ議會開會ノ時ヲ以テ此ノ憲法ヲシテ有效ナラシムルノ期トスヘシ

將來若此ノ憲法ノ或ル條章ヲ改定スルノ必要ナル時宜ヲ見ルニ至ラハ朕及朕力繼続ノ子孫ハ發議ノ權ヲ執リ之ヲ議會ニ付シ議會ハ此ノ憲法ニ定メタル要件ニ依リ之ヲ議決スルノ外朕力子孫及臣民ハ敢テ之カ紛更ヲ試ミルコト

ヲ得サルヘシ

朕力在廷ノ大臣ハ朕力爲ニ此ノ憲法ヲ施行スルノ責ニ任スヘク朕力現在及將來ノ臣民ハ此ノ憲法ニ對シ永遠ニ從順ノ義務ヲ負フヘシ

明治二十二年二月十二日上野に臨幸。

憲法發布式祝辭

三條實美

臣等鸞駕ノ臨御ヲ辱ウシ、龍顏ニ咫尺シ、謹ミテ感激ノ意ヲ陳ベ、併セテ臣等ガ皇猷ヲ服膺シ聖謨ニ對揚スルノ微衷ヲ表スルノ光榮ヲ得タリ。

恭シク惟ミルニ、昨日大命ヲ發セラレ、帝國ノ憲法ヲ公布シ、明カニ條章ヲ定メテ臣民ノ權利ヲ保護セラル。聖意謙讓、率先遵由ノ旨ヲ奉ジ、天恩優渥、公議翼贊ノ道ヲ廣ム。臣等躬優爵ヲ賜ハリ家華紳ニ列ス。素ヨリ私ヲ棄テテ公ニ殉ヒ、國家ニ藩屏タルノ分義ヲ有ス。況ヤ貴族院ヲ設ケテ、待ツニ立憲ノ要素ヲ以テシ、委ヌルニ協贊ノ重任ヲ以テセラル。獨リ臣等微躬深ク聖恩ニ浴スルノミナラズ、臣等ガ祖先亦與リテ皇澤ヲ被ルコトヲ得。自今臣等奮ヒテ鷺鈍ニ鞭チ、心ヲ竭シ慮ヲ致シ、公道ヲ保持シ偏倚ヲ掌柱シ、國家ノ隆運ヲ扶翼シ臣民ノ幸福ヲ贊助スルコトヲ翼望シ、自ラ良心ニ誓ヒ肝膽ヲ陳瀝シ、陛下ノ垂聽ヲ祈リ、併セテ謹ミテ皇祚ノ萬歳ヲ祝シ奉ル。

鷺鈍ニ鞭ツ
偏倚ヲ掌柱ス

二二 國 法

穗 積 八 束

主權

諮詢

國法は、其の實質よりいへば國家的生存の要件たり、其の形式よりいへば國家的生存の要件たり、其の形而上に於て圓滿なる存在を欲す、其の意志の發表たり。國家は其の永久にして圓滿なる存在を欲す、其の意志の發せられたるもの即ち法たり。國家の意志は主權に由りて表示せらる、國法は國家主權の命令たる所以なり。法に遵由するは、其の實質よりいへば、公同生存の要件に適合するなり。其の形式よりいへば國家主權の命令に服從するなり。國の分子は、國の主權に全然服從するが故に、主權の命令たる國法に遵由するなり。法は王言なり、皇位を以て主權とする我が國體に於て、法は主權の命令なりといふときは、法は天皇の詔敕たること辨明を要せず。法を「のり」と訓ず、蓋し王者の宣言の意義なり。法を宣言するの形式は、時世によりて同じからず、憲法・法律・命令・詔敕といふの類、固より宣言の形式を分つに過ぎず、君主の命令たるに於て同じ。君主は法令の案を國の統治の機關に諮詢し、其の協贊補弼に依るは、固より法令の君命たるを妨げざるなり。國政を國民に諮るは、近世憲政の美果たるのみならず、太古既に其の範を遺す。八百萬の神々を安の河原に神集ひに集はしめ、神謀りに謀り給ひしは、國事を衆庶と共に謀るの大義なり。天孫の降臨・神武の東征、皆衆と共に之を謀る。天子は天祖の位を受け、天祖の國を統治す、其の國の大政を經理するは、天祖に奉事する所以なり。故に祭政岐せ

1549
ず、國事は神事なり。天子は其の國を私せず、天祖の子孫たる衆庶と共に之を經營す、君民共に其の同祖に奉事し、其の餘惠に酬いんと欲するなり。國政は天祖の公事たり、君主の私事に非ず。國法は天祖の命令たり、君主の私言に非ず。國憲に遵守し國法に適從するは、臣民の君主に對する奉公の責務たると共に、天皇の天祖に對するの責務たり。國法に遵守するは、君民共に其の天祖に對する奉公の責務たるは、我が固有の國教に源由する國體の美風なり。

國法は神聖なり。我が神聖なる皇位の命令たるが故なり。法律を以て民衆共和の約束と爲す外國の政體に於ても、なほ法は神聖にして犯すべからずと爲す。蓋し之を尊重し畏敬せしむるは、社會の必要に出でたるなり。況や我が特殊の國體に於てをや。祖先教一種の教を基礎として構成せられたる國家に於ては、主權は天祖の威力なり、國法は天祖の命令たり。天祖が其の慈愛する子孫の永久圓滿の存在を保護するの命令に背反するは、現在の社會の秩序を紊亂するのみならず、既往・將來の國家の任務を蔑視し、天祖の威靈に背反する者たり。神聖なる國法に背反するは、現世の社會に對する罪惡たるものならず、天祖に對し子孫に對するの罪惡にして、神人共に赦さざる所たり。我が祖先教に源由する國體に於ては、社會の崇拜する主力と其の服從する主力と合一し、國教の淵源と國法の源由とが歸一するが故に、國法の神聖にして

侵すべからざる所以明かなり。

人をして社會の法則に遵由せしむるは、人生の大道たり。唯之に遵由せしむるの誘因は、人の智識・信仰・若くは外部の威力なり。人が社會的啓發の理法を完全に自覺し、法に依違するは人生完成の途たることを確認するの智識を具備する時は、法は制裁を待たずして自ら行はれん。然れどもこれ現世凡愚に望むべからざる所たり。故に古より之を神力の信仰及び國家の威力に訴へて、其の遵由²を全うせんと欲するなり。宗教と政府との社會的任務は茲に存す。然れども其の宗教の源由と其の主權の源由とを異にする國家社會に於ては、宗旨の教義と國家の命令と其の歸一を保つことを得ざるが故に、人心は信仰と服從との間に迷ひ、國法を神聖なりと爲すの觀念なし。社會進化の理法を自覺する智能なく、又法を神聖なりと爲す信仰なき國民に對しては、主權の力を以て之を強制するの外なし。茲に於て法を維持するが爲に更に助法を要し、その力を維持するが爲に更に他の力を要す。立法煩雜にして、權力苛酷ならざるを得ず。國民は其の法制の煩と負擔の重とに堪へざらんとす。これ國教を放棄し信仰を蔑視したる現世の諸國の狀態たり。今我が國は幸にして政教一致の千古の國粹を保守し得たるは、社會進化の最惠の要件を保守し得たる者と謂ふべし。彼の歐洲の近世の史跡を觀るに、道理によりて國を治めんことを欲し、宗

教を蔑視し信仰を放棄し、社會の大改造を試みたりし以來百年の久しきを経たり。而して其の現状は放棄したる信仰は再び回収すべからず、豫期したる道理の主宰は遠き未來に望むべく、現世に實行するを得ず。已むを得ず、更に國民の負擔を増重し、兵力と財力とを大いにし、威力を以て纏かに國法を强行するの制裁力と爲すに過ぎず。純白なる道理の世は、猶遠き未來に屬す。現世は猶個人も社會も信仰の力にて動く時代なり。故に社會啓發の要件に適合する我が千古固有の國民的信仰を保持するは、人生進化の天與の武器を愛惜する所以たる者なり。（國民教育愛國心）

二三 おどろのした

法皇後白河法皇。
みかど後鳥羽天皇。

*あまねき御
うつくしみ御
の浪、やし
まの外まで
流れ、廣き
御惠の陰、
筑波山の麓
よりもしげ
くおはしま
して、古今
集序
つくばねの
このもかの
もに陰はあ
れど、君が
御かげにま
すかげはな
古今集

建久三年三月十三日、法皇かくれさせ給ひにし後は、みかどひとへに世をしろしめして、四方の海波靜かに、吹く風も枝を鳴らさず、世治り民やすくして、あまねき御うつくしみの浪秋津洲の外までながれ、しげき御惠筑波山のかげよりも深し。よろづの道々にあきらけくおはしませば、國に才ある人多く、昔に恥ぢぬ御代にぞありける。中にも敷島の道なんすぐれさせたまひける。御歌かずしらず人の口にある中にも、
奥山のおどろの下もふみわけて、
道ある世ぞと人にしらせむ。

と侍るこそ、まつりごと大事とおぼされけるほどしるく聞
えて、いといみじくやんごとなくは侍れ。

鳥羽殿・山
城國紀伊郡。
白河殿・同
國愛宕郡。
水無瀬・攝
津國三島郡。

建久九年正月、第一の御子四つになり給ふに御位譲り申さ
せ給ひており給ふ。位におはしますこと十五年なりき。今
日明日はたちばかりの御齡にていとまだ九かるべき御事
なれども、よろづ所せき御有様よりはなかなかやすらかに、
御幸など御心のまゝならんとにや。世をしろしめすことは
今もかはらねばいとめでたし。鳥羽殿・白河殿なども修理せ
させ給ひて常に渡りすませ給へど、尙又水無瀬といふ所に
えもいはずおもしろき院づくりして、通ひおはし
ましつゝ、春秋の花紅葉につけても御心ゆく限り世をひゞ

元久一
土御門天皇
の御代の年
號。

かしてあそびをのみぞしたまふ。所がらもはるばると川に
臨める眺望いとおもしろくなん。元久の頃詩に歌を合せら
れしにもとりわきてこそは、

見わたせば山もとかすむ水無瀬川、
ゆふべは秋となにおもひけむ。

かやぶきの廊・渡殿などはるばると艶にをかしうせさせ給
へり。御まへの山より瀧落されたる石のたゞまひ、苦深き
み山木に枝さしかはしたる庭の小松も、實に實に千世をこ
めたる霞の洞なり。(増鏡)

二四 落花の雪

落花の雪に踏み迷ふ、交野の春の櫻がり、紅葉の錦を衣てか
へる、嵐の山の秋の暮、一夜を明すほどだにも、旅寢となれば
ものうきに、恩愛のちぎり淺からぬ、我が故郷の妻子をば、行
くへも知らず思ひ置き、年久しくも住み馴れし、九重の都を
來也。ものうきに、恩愛のちぎり淺からぬ、我が故郷の妻子をば、行
くへも知らず思ひ置き、年久しくも住み馴れし、九重の都を
成。朝まだき嵐の山の寒ければ、紅葉の錦きぬ人ぞなき。(拾
遺集、藤原公任)

まや見む
交野のみ野
のさくら
狩、花の雪
ちる春のあ
けばの。(新
古今集、藤原俊
成) 朝まだき嵐
の山の寒け
れば、紅葉
の錦きぬ人
ぞなき。(拾
遺集、藤原公
任)

れなる。

憂きをば留めぬ逢坂の關の清水に袖濡れて、末は山路を打
出の濱沖を遙かに見渡せば、鹽ならぬ海にこがれ行く、身を
うき船の浮き沈み、駒もとべろと踏みならす、勢多の長橋打
渡り、行きかふ人に近江路や、世をうねの野に鳴くたづも、子
を思ふかと哀なり。時雨もいたくもる山の木の下露に袖ぬ

白露も時雨
もいたくも
る山は、下
葉残らず色
づきにけ
り。(古今集、
紀貫之)

柏原—近江
國坂田郡。
不破關址
美濃國不破
郡關原村に
あり。

*さよ千鳥聲
こそ近く鳴
海潟、傾く
月にしほや
みつらん。
(新古今集、藤
原季能)
鳴海—尾張
國愛知郡。

れて、風に露散る篠原や、篠分くる道を過ぎ行けば、鏡の山は
ありとても、泪に曇りて見えわかず。物を思へば夜の間にも、
老蘇の森の下草に、駒をとべめてかへりみる、故郷を雲や隔
つらん。番馬・醒が井・柏原・不破の關屋は荒れ果てて、なほもる
ものは秋の雨の、いつか我が身の尾張なる熱田の八剣伏し
拜み、潮干に今や鳴海潟、傾く月に道見えて、明けぬ暮れぬと
き捨小舟、沈み果てぬる身にしあれば、誰れか哀と夕暮の、晚
鐘なれば今はとて、池田の宿に着き給ふ。

馬　　かなな
旅館の燈かすかにして、鶏鳴曉を催せば、匹馬風に嘶えて天
龍川を打渡り、小夜の中山越え行けば、白雲路を埋み来て、そ

富士の嶺の
煙はなほも、
立ちのばる、
土なきもの
はおもひな
りけり。(新
古今集・藤原家
隆)

七月廿六日
(元弘元年
二九二)

たり。清見潟を過ぎ給へば、都に歸る夢をさへ、通さぬ波の關
守に、いとゞ涙を催され、むかひはいづこ、三穂が崎、興津・蒲原
打過ぎて、富士の高嶺を見給へば、雪の中より立つ煙、上なき
思ひに比べつゝ、明くる霞に松見えて、浮島が原を過ぎ行け
ば、潮干や淺き舟浮けて、おりたつ田子のみづからも、浮世を
めぐる車がへし、竹の下道行きなやむ足柄山の巔より、大磯
小磯見おろして、袖にも波はこゆるぎの、急ぐとしもはなけ
れども、日數つもれば七月二十六日の暮程に、鎌倉にこそ着
き給ひけれ。(太平記)

二五 成道その一

高山林次郎

悉達多太子苦行林に入り、熟、五人の比丘の勤行を察するに、
能く情を節し慾を抑へ、持戒嚴かにして寂靜沈默、誠に達道
の行者と見られたり。乃ち自ら其の中に交りて難行を共に
す。五人の比丘亦太子の道を求むるに精一なるを知り、心を
盡し禮を卑うして仕事甚だ力む。太子專念一向、身を節して
飲食を忘れ、心を淨うして齋戒を守り、寂寞として三昧に入
りぬ。五人の比丘何れも苦行を以て鳴れりと雖も、遂に太子
の勵精に及ぶ者なかりき。

太子五比丘と共に是の苦行を續くこと前後六年、春風秋
雨幾度か去來して、太子の心動かざること山の如し。難行漸
く進みて、果は一日に一粒の胡麻を食して其の身を支へ得

三昧

比丘
持戒

圓覺

るに到り、血肉乾涸して形骸さながら枯木の如し。されど生死の大海上超越して、圓覺成道の彼岸に達せんの志は須臾も息むこと無かりき。されば太子の風評國內に傳はり、士女來り觀るもの堵の如し。太子は澹然として瞑目靜坐するのみ。

解脱

されど悲しいかな、安心は猶太子の心に在らざりき。是に於て、太子は猛然として謂へらく、自ら因を修めて自ら其の果を享くべし。心の淨く靜かならんこそ無上の正道なれ。自ら飲食を絶ち、徒らに體軀を毀るは、爭て解脱の眞因なるべき。今やわれ苦行六年、餘す所は唯死あるのみ、而して心の安からざること故の如し。われ寧ろ飲食を取りて體力を強うし、

涅槃

蹣跚

菩薩 五體 乳糜 稽首

更に大勇猛心を振起して精進すべきのみ、涅槃は智慧の光によりてのみ求め得べし、餓うることはた何するものぞ」と。太子は、此の如く心を決め、先づ禪河の水に沐浴しぬ。然れども多年の斷食に疲れ果て、自ら支ふるの力無く、蹣跚として纏かに樹枝に縋りて岸に上り、其の儘死せるが如く仆れぬ。森近く住める牧者の女、其の名を難陀といふ者、折しも河邊を通りかかり、太子の仆れ居るを見て、恭しく太子の足に稽首し、香乳糜を捧げぬ。太子是を受けしが、神氣頓に回復し、五體俄かに光澤を増したるが如し。五人の比丘は遙かにこの状を見て皆おもへらく、太子の河に浴し食を求めたるは、これ正しく道心の退けるなり、あはれ吾等の師とも菩薩とも

仰ぎたる行者は今は苦行に堪へずして其の高上なる目的を打忘れぬ。と。乃ち相伴なひ、太子を捨てて去りぬ。太子は五人の比丘が猶其の迷ひを覺らざるを憐み、獨り林を離れ、菩提樹の下に退きぬ。五人の比丘皆謂へらく、「太子は現世の榮華を懷慕して其の修行を抛ちぬ。」と。

太子が退きたる菩提樹の下は、誠に靜思に適へる處なりき。地廣平にして、軟草生じ、四時常綠の叢葉其の上を擁護し、塵煙飛び至らず、靈禽空に舞へり。太子歩を移してこゝに近づくや、地震ひ天輝きて、朝暉の雲を破るがごとし。太子草を樹下に布きて成道の法座となし、結跏趺坐して、東に向うて誓ひて曰く、「道若し成らずんば、終に此の座を起たざるべし。」と。

無上正覺

悉達多太子が出家の大本願の満たさるべき日は漸く近づきぬ。甚しき如き生死の冥暗、今や將に無上正覺の光に破られんとす。天地祥瑞を呈し、諸の善神、皆共に大いに歡びぬ。欲界の大魔王、獨り憂感して悦ばず。おもへらく、菩提樹は諸佛成道宿縁の吉祥樹なり、太子をして其の下に坐せしむべからず。と。

魔王乃ち太子の是に居らざるに先だち、其の部屬の惡鬼を役して、其の地を占領せんとせしが、菩提樹守護の善神の爲に一呵して退けられぬ。魔王乃ち一策を案じ、自ら化して迦毘羅國の戦士となり、衣髮を亂して、戰亂中より逃れ來れる狀をなし、急遽太子に近づき告げて曰く、「太子起たざるべからず、逆臣既に王位を奪ひ、淨飯大王を獄に繫げり。」と。證する

軟

結跏趺坐

に親戚の書を以てす。太子寂然として動かず、容貌刻めるが如し。

二六 成道 その二

高山林次郎

修羅夜叉羅刹

魔王事の成らざるを憤り、悪鬼・餓鬼・修羅・夜叉・羅刹等、一切の眷屬を擧げて、太子の成道を妨碍せしむ。是に於て魔界の悪類は、あらゆる怪貌畸形を盡し、菩提樹下に齋集し來りて、或は虛空に大黒雲を出し、或は風を飛ばし雨を降らし、大閃電を輝かし、大雷聲を動かし、雹を下し諸山の石を雨らし、或は全身の諸毛孔より火炎を發しぬ。或は一身にして多頭なるあり、或は一目なるあり、衆目なるあり、或は大腹にして長身

嬴、羸

なるあり、或は羸瘦にして無腹なるあり、或は長牙利爪なる
あり、或は長脚大膝なるあり、或は大面横に向へるあり、被髪
裸形なるあり、或は虎皮衣を着けたるあり、或は蛇皮を纏へ
るあり、或は面色半は白く半は赤きあり、或は腰に大鈴を帶
ぶるあり、或は猪身馬頭なるあり、或は獅子龍象の首を有す
るあり、或は奔走角逐して迭に打害するあり、或は空中に旋
轉するあり、或は樹間に飛躍するあり、或は呼び或は吼え、惡
聲天地に震ふあり、煙焰空を衝き、狂風四方に起りて、山林普
く鳴動せり。

太子泰然として、顏容些の異相を呈せず、猶獅子王が群獸の中に處るが如し。惡類益、忿恚し、眥を裂き歯を切し、亂飛疾驅。

す、太子默然として、觀ること兒戯の如し。

十四年
十月既望
壬午岁暮
壬午岁暮
壬午岁暮

閣浮檀金

大千世界
天華
十方

す太子默然として觀ること兒戯の如し。魔類石を抱けるもの舉ぐる能はず、舉げたるもの下す能はず、飛矛空中に凝りて下らず、雷震大雹を降らせども化して五色の花となり、惡龍蛇の毒煙を吹けるもの化して香芬となる。太子靜かに右手を伸して地を指せば掌内光明逌り炳焉として日月の如く、闇浮檀金の妙色六合に充ちぬ。乃ち大音魔軍を叱すれば、天地震動し、魔軍雲散霧消して痕なし。宇宙清朗日月輝き、もろくの闇障凡べて退き、大千世界盡く満空の妙樂となりて、響十方に震ひぬ。

圓融

無明

進みぬ。今や心の淨きこと赤兒の如く、天空海闊圓融自在の妙機を捉へ得て、生死流轉の表に超然たるを覺えぬ。情は一切の煩惱を斷ち、智は一切の妙理を觀じ、身は四大を離れて、天地の間に充塞す。凡そ三世萬劫の因縁宿命盡く通達せざる無く、人世一切の苦樂を擧げて、悉く眼前に歷々たり。此の如く無明斷じ盡して、東方明星出づる時、太子一生の本願圓満して、茲に無上正覺を得ぬ。是に於て、迦毘羅國の太子悉達多は其の救世の大使命を果さんが爲佛陀となりぬ。
（釋迦）

二七 運合

注意深き觀察者となつて世上を見渡すことは、最良の教を得る道である。失敗者を觀、成功者を觀、幸福なる者を觀、不幸なる者を觀、而して或る者が如何なる縫線を手にして好運を牽き出し、或る者が如何なる縫線を手にして否運を牽き出したかを觀る時は、吾人は明かに一大教訓を得る。一大教訓とは即ち好運を牽き出し得べき線は、之を牽く者の掌を

ナメラカナリ
淋漓スヌバ
滑膩油澤
ノヨリ
流血淋漓たらしめ、否運を牽き出すべき線は、滑膩油澤なる柔軟のものであるといふ事實である。即ち好運を牽き出す人

は常に自己を責め、自己の掌より紅血を滴らし、而して堪へ難き痛楚を忍びて、其の線を牽き動かし、終に重くして大なる好運の神を招き致すのである。何事によらず、自己

を責むるの精神に富み、一切の過失や齟齬や不足や、あらゆる拙なること愚なること好からぬことの原因を、自己一個に歸して、決して部下を責めず朋友を責めず、他人を咎めず、運命を怨まず、たゞく吾が掌の皮薄く、吾が腕の力足らずして好運を招き致す能はずとなし、非常の痛楚を忍びつつ、努力して事に従ふものは世の成功者となるのである。蓋し自ら責むるといふ事ほど有力に自己の缺陷を補ひ行くことは無く、自己の缺陷を補ひ行くことほど自己をして成功者の資格を得せしむる事のないのは明白な道理である。又自ら責むるといふことほど有力に他の同情を惹くことは無く、他の同情を惹くことほど自己の事業を成功に近づけ

縫線

痛楚

ることは無いのも、明白な道理である。總べて古來の偉人傑士の傳記を繙いて見たならば、何人も其の人々が必ず自ら責むるの人であつて、人を責め他を怨むやうな人で無い事を見出すであらう。それから又翻つて各種不祥の事を惹起した人の経歴を考へ検べたならば、必らず其の人々が自己を責むるの念に乏しくて、他を責め人を怨む心の強い人である事を見出すであらう。否運を牽き出す人は、常に自己を責めずして他人を責め怨むものである。そして柔軟な手當りの好い線を手にして、自己の掌を痛むる程の事をもせず、容易に軽くして醜なる否運の神を牽き出しるのである。自己の掌より紅血を滴らすか、滑澤柔軟のもののみ握るか、

此の二つは明かに人力と運命との關係の好否を認むる所の目安である。運命のいづれかを招致せんとするものは、よくよくこゝに思を致すべきである。(努力論)

二八 日本國民の覺悟

我に二千五百年の古き歴史あり、我に特絶の文化あり、我に人種的無限の膨脹力あり、我に世界に優秀なる武力あり、我の地理的位置や甚だ良好なり、恰もこれ天の我が國に命じ國民をして偉大なる確信を抱懷せしめ、偉大なる膨脹をなさしめんとするものに似たり。古語に云ふ、天興取らざれば反つてその咎を受くと、我が國今や實に其の境遇に在り、察

天興取らざ
れば——
(史記)

せざるべからず。

ナボレオン
第一世一
二三九二八六
ビスマルク
ク一
二八五二八六

英國の佛國に對抗して海外に廣大なる領土を獲得せる時機に當りてや、英國の人口は遽然として從來の三分の一を増加し、而して此等増殖せる人民は、加奈太に出で、印度に渡り、濠洲に航し、今日の大英帝國の基礎は茲に成り、一千七百年の末、佛に大革命起り、新興の氣運佛國の全般に溢るゝや、佛國の人口は當時歐洲各國の上位に居り、大ナボレオンは是の新興の國民を率ゐて全歐を席巻し、有史以來空前の大功業を建てたり。近く獨逸にビスマルク出で、其の大策に基づきて、新に獨逸帝國の建設成るや、當初に於て佛國と人口略同數なりしもの俄然として増殖し來り、四十年にして、殆ど佛に二倍する大國民となれり。凡そ國家の興るや人口の顯著なる増殖これに伴なふを例とするが如し。今翻つて之を我が民族に檢するに、明治初年人口三千五百萬なりしもの、四十年にして六千萬人となり、向後五十年にして日本民族は將に一億に達せんとす。我が民族のこの顯著なる増加は、これ自然が我が民族を導きて一大發展をなさしむる所以なりと確信し得べく、我等はこの氣運に乗じて西に南に東に益、膨脹せざるべからざるなり。我等の膨脹は自然の導く所なるを深く確信するを要す。

古羅馬の興れる、其の地中海邊の位置や交通便宜にして外敵侵し難く、洵に好箇の地勢に在りき。當時カルタゴ富めり

ハンニバル
前西暦紀元
三
前西暦紀元
三

と雖も、地、阿弗利加の一端に僻在して、歐洲に霸を稱するに適せず、ハンニバルの勇を以てするも交通不便にして、遂に羅馬を亡すに至らず、却つて羅馬の爲に併合せらるゝに至りたり。又、古英國の海外に廣大なる領土を獲得し、而して佛の爲に亡されざりしは、實に其の地理上の位置宜しきを得たるに由る。露國の歐亞に膨脹せる、土耳其の亞細亞・阿弗利加、並びに歐羅巴に跨りて大國を爲せる、皆其の地理上の關係絶好なりしこと、其の主なる原因たり。我が日本は如何、四面環らすに海を以てし、外敵容易に侵入し難く、而して外に對しては交通自在にして、極めて海外發展に便なり。正にこれ天與の好位置に居るものにして、是の位置に居りて、若しれ發展せずんば、これ無氣力の民族なり、其の未來を有する能はざる民族なり。

古、佛國の全歐洲に膨脹せるや、佛國の光榮の爲に餘りに武力に依り、自然の要求以上に他列國を壓迫せり。故に大那翁の大を以てするも、終にウエリントン並びにブリュッヘルの爲にワトテルロイに大敗し、その偉業一朝にして消滅せり。古、土耳其の三大陸に跨りて興れる、唯單に兵士を得、資金を徵するのみを以て目的とし、又何等自然の要求に應ずる所あらざりじなり。是を以て土耳其の勢力は漸次に滅殺せられ、今日の境遇を見るに至れり。力は力によりて破られ、策は策を以て伐たる、これ人事の常數なり。然れども自然の要

ウエリントン
（英九一八五）
ブリュッヘル
（西二一八九）

求による膨脹に至りては、何者も之を阻止する能はざるなり。我が民族にして無限に増殖する人口を率ゐ、我が仁愛の精神並びに我が物質的文明を以て、我が民族當然の使命を遂ぐる大理想を提げて起たんか、何れの民族も之を阻止する能はざるは論を俟たざるなり。

列強にして各國民的自信を有し、その大確信に基づきて相競争しかくして歐洲の文化てふもの生じ來るとせば、我も亦この大確信を抱持し、列強と競争して後れざらんことを期せざるべからず。輕躁浮薄なる歐化は自滅にして、大國民の確信に基づく大活動は、我が民族を生かし、我が民族を發達せしむる所以なり。若し夫れ國民的自覺の意義を誤解し、徒らに自負尊大に流れ、或は侵略的、魯威的なるが如きは固より我が民族の取らざる所なり。要は、恰も大人にして益恭謙なるが如く、内深く自國の文化を尊重し、之をして益進化發達せしむべき大理想を包藏し、外愈禮節を重んじ法規を尊び、益他國民と親和し、博愛の精神を發揮し、愈科學を攻究應用し、智・德・勇を備ふる優雅堅實なる文化の國民たらんことを希ふにあり。確信や決して排他を意味するに非ざるなり。この確信を抱持して、外國文明の研究始めて眞にその效用を見るべく、學問の發達更に新面目を呈すべく、國富も増殖すべく、國民の品位も向上すべく、所謂東西兩洋の文化は、我が民族によりて渾然として融合せられ、我が民族の光榮

は永遠に輝くに至るべきなり。(歐米我觀に據る)

廣島縣 廣島市外溫呂村

中等國文讀本卷八終

六、田英一

大正四年十月廿九日印 刷
大正四年十一月三日發行
大正五年一月十七日訂正印刷
大正五年一月二十日再版發行

中等國文讀本全十冊
臨時定價一卷一、二各三十七錢
定期卷一、十二各金參拾貳錢
自三至十二各金貳拾貳錢

不許

著作者

藤井乙男

發刷行

者兼

東京市日本橋區本町三丁目十七番地

金港堂書籍株式會社

代表者

原亮一郎

大正中學年省五部正檢科定甘月七日濟書

發行所

東京市日本橋區本町三丁目
電話本局一六一七番三〇二番

金港堂書籍株式會社

[振替號金口座東京八八一五番]

